

# 平成27年度一般会計等決算

## 概要説明資料

### 議員全員協議会

資料1	<p>新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 一般会計</li><li>(2) 特別会計</li></ul>
資料2	<p>決算関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧</li><li>(2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧</li><li>(3) 執行残額30万円以上かつ執行率80%以下の不用額一覧【別冊】</li><li>(4) 平成26年度繰越明許費決算調書</li><li>(5) 平成27年度繰越明許費繰越調書</li></ul>

平成28年8月17日

鳩山町

## <目次>

- ・資料の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 p
  
- ・資料1 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点
  - (1) 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 p ～52 p
  - (2) 特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53 p ～61 p
  
- ・資料2
  - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧・・・・・・・・・・62 p ～66 p
  - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧・・・・・・・・・・・・・・67 p ～75 p
  - (3) 執行状況（不用額）に関する一覧・・・・・・・・ 【別冊】
  - (4) 平成26年度繰越明許費決算調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76 p ～79 p
  - (5) 平成27年度繰越明許費繰越調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80 p ～82 p

## 【資料の説明】

### 1 はじめに

この資料は、平成 27 年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

### 2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

(資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

(資料 2) 決算関係資料

資料 1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計
資料 2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行残額30万円以上かつ執行率80%以下の不用額一覧【別冊】 (4) 平成26年度繰越明許費決算調書 (5) 平成27年度繰越明許費繰越調書

### 3 (資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

### 4 決算関係資料 (資料 2)

「補助金負担金」、「借地」、「不用額」の状況について、一覧表で整理したものです。なお、不用額一覧については、節及び細節の全ての執行率を表で整理してあります。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越明許事業が多くなっています。そこで「平成 26 年度繰越明許費決算調書」と「平成 27 年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

# 資料 1

## 新規事業・主要事業の実施概要



# 資料 1 - (1) 新規事業・主要事業の実施概要（一般会計）

(注) **新**＝新規事業。 **補**＝補正予算で措置した事業。

## ■款 1 議会費

### 項 1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>議会だより印刷製本費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 定例会ごとに年間 4 回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷(株)（深谷市）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 97.6% 見積を徴した結果、前年よりも 1 部当たりの単価が下がったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行 4 回×5,600 部、年間 22,400 部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 また、議会用パソコンの導入により、編集委員が直接、紙面の編集を手がける機会が増えた。迅速に進められよう、従来どおり、最終的には編集・校正作業等を事務局で行うことにより、正確、円滑、簡便に行え、充実した議会だよりを発行することができた。</p>	
	当初予算額		1,063 千円
	補正予算額		△223 千円
	決算額		820 千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
2	<b>会議録作成委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 定例会、臨時会及び常任委員会の会議録作成業務 委託業者名：(株)会議録研究所（東京都新宿区）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 95.3%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> H27 年第 1 回定例会会議録 375 頁 16 部 374,077 円…校正・印刷まで H27 年第 2 回定例会会議録 287 頁 16 部 662,981 円…一式 H27 年第 3 回定例会会議録 325 頁 16 部 810,691 円…一式 H27 年第 2 回臨時会(10 月)会議録 25 頁 16 部 48,918 円…一式 H27 年第 4 回定例会会議録 294 頁 16 部 707,096 円…一式 H28 年第 1 回定例会会議録 379 頁 16 部 575,907 円…反訳・粗原まで 総務産業委員会会議録 7 回分 204,420 円 福祉文教委員会会議録 6 回分 200,792 円 合計 3,584,882 円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となり、また会議録や議会音声配信の速報版公開も行っている。近隣議会からも関心を寄せられている。</p>	
	当初予算額		3,761 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		3,585 千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
3	<b>議員共済会負担金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 議員年金の町負担分だが、平成 23 年の議員年金制度廃止に伴い、年金受給と一時金受領の選択制になった。（全額交付税措置）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算編成時に負担金率が確定していなかったため、前年度予算額を参考に暫定的に仮置きしたが、確定した負担金率が見込みより大幅に上がったため。 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> なし</p>	
	当初予算額		17,298 千円
	補正予算額		1,965 千円
	決算額		19,263 千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																					
4	<b>今宿コミュニティセンター管理代行料</b>	<p>(1) 事業の概要 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで、(株)クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>																																					
	当初予算額		6,943 千円																																				
	補正予算額		0 千円																																				
	決算額		6,943 千円																																				
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒暮らしの分野																																						
5	<b>ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料</b>	<p>(1) 事業の概要 平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで、(株)セイウンを指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>																																					
	当初予算額		5,534 千円																																				
	補正予算額		0 千円																																				
	決算額		5,534 千円																																				
	①所管課⇒総務課 (東出張所) ②総合計画⇒暮らしの分野																																						
6	<b>タウンセンター施設管理費負担金</b>	<p>(1) 事業の概要 タウンセンターの共有部分の各施設の維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と株式会社アセット・ワンで締結しているタウンセンター管理組合に関する協定に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社鳩山支店に施設管理等を委託している。 負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。</p> <p>共有部分の管理費                    7,376,400 円 町 (48.568%)                        3,582,570 円 アセット・ワン (51.432%)        3,793,830 円</p> <p style="text-align: right;">(単位：㎡)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象範囲</th> <th>1 階</th> <th>2 階</th> <th>3 階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">タウンセンター共有部分</td> <td>プラザ</td> <td>315.849</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階段室</td> <td>20.492</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E V</td> <td>9.802</td> <td>E V 14.355</td> <td>E V 13.339</td> </tr> <tr> <td>EV 機械室</td> <td>8.604</td> <td>PS, EPS 19.413</td> <td>通路階段 76.897</td> </tr> <tr> <td>電気室</td> <td>54.279</td> <td>通路階段 269.261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受水槽室</td> <td>64.506</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS, EPS</td> <td>17.284</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>884.081</td> <td>490.816</td> <td>303.029</td> <td>90.236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、施設管理を実施することにより、効率の良い施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。</p>	対象範囲	1 階	2 階	3 階	タウンセンター共有部分	プラザ	315.849			階段室	20.492			E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339	EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897	電気室	54.279	通路階段 269.261		受水槽室	64.506			PS, EPS	17.284			884.081	490.816	303.029	90.236
	対象範囲		1 階	2 階	3 階																																		
	タウンセンター共有部分		プラザ	315.849																																			
			階段室	20.492																																			
E V		9.802	E V 14.355	E V 13.339																																			
EV 機械室		8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897																																			
電気室		54.279	通路階段 269.261																																				
受水槽室		64.506																																					
PS, EPS		17.284																																					
884.081	490.816	303.029	90.236																																				
当初予算額	3,583 千円																																						
補正予算額	0 千円																																						
決算額	3,583 千円																																						
	①所管課⇒総務課 (東出張所) ②総合計画⇒暮らしの分野																																						

7 新	<b>コミュニティ施設特別整備事業補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 地区のコミュニティ活動の振興を図るとともに、地域住民の集会の場や身近な生活環境施設などコミュニティ関連施設の整備事業に対して、その一部を補助する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 大字小用地区のコミュニティ活動の拠点である小用公会堂の集会室にエアコンを設置した。特に夏季利用時における施設環境の向上が図られ地域住民が安心して快適に集会等を行えるようになった。</p>
	当初予算額	200 千円	
	補正予算額	△19 千円	
	決算額	181 千円	
<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
8	<b>ふれあいセンター会議室用テーブル等購入費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> コミュニティ活動の拠点であるふれあいセンターについては、築 20 年が経過し、備品等が老朽化により破損し支障をきたしていることから、計画的に整備する。平成 27 年度は、ふれあいセンター会議室用のイス 40 脚を購入。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 91.3%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> ふれあいセンター3 階会議室用イス 40 脚を購入し、施設等環境の向上が図られ住民の方が安心して快適にコミュニティ活動を行えるようになった。</p>
	当初予算額	389 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	354 千円	
<p>①所管課⇒総務課 (東出張所) ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
9	<b>納涼夏まつり補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 『楽しさときめく はとやまの夏』をメインテーマに鳩山町納涼夏まつり実行委員会主催による納涼夏まつりを開催。納涼夏まつりは 8 月 1・2 日、町中央公民館北側駐車場及び鳩山ニュータウンセンター地区広場で、まつりの風情を楽しみながら町民の交流を深め、人情にあふれる快適なまちづくりを推進する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 第 1 会場における盆踊り、打ち上げ花火、第 2 会場でのお祭りステージ、神輿の練り歩きなど、多くの人で賑わい町民の交流が深められた。</p>
	当初予算額	1,800 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	1,800 千円	
<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
10	<b>交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 交通安全対策事業として、各季の運動期間中に、西入間交通安全協会鳩山支部、鳩山町交通安全母の会、西入間警察署等各団体の協力により、今宿交差点などで、交通安全啓発品の配布等をとおして、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。 そして、敬老会、はとやま祭り、鳩山駅伝大会等各種町の行事では、西入間交通安全協会鳩山支部の協力のもと、交通安全・交通秩序の確保を図りました。また、街頭等での啓発活動の他に、道路反射鏡設置・修繕事業等を実施した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 老朽化による危険性が懸念されていた交通安全アーチについて、補正対応で撤去工事を実施したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 平成 21 年 2 月 2 日以降続いている交通死亡事故ゼロを、平成 27 年度も継続することが出来た。しかしながら、人身事故の発生件数は平成 26 年の 23 件に対し、平成 27 年は 39 件と増加している。更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。</p>
	当初予算額	628 千円	
	補正予算額	340 千円	
	決算額	930 千円	
<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

11	<b>防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 防犯対策事業として、「偶数月の15日の年金支給日」における振り込み詐欺防止の為の啓発活動を、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部と職員、西入間警察署との連携により実施した。そして、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯での自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に生活環境課と教育委員会が合同で、毎週水曜日には同鳩山支部により実施した。また、住民が安全で安心して生活できるために、防犯灯の電球切れ等の修理や交換事業等を実施した。																		
	当初予算額	19,878千円																			
	補正予算額	△907千円																			
	決算額	18,572千円																			
①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 防犯灯器具修理交換費、電気料金等が最終的に見込み額を下回ったため。																			
		<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 窃盗、ひったくりなどの犯罪件数は平成26年と同数で、一応の抑止効果がみられた。しかしながら、平成24年から平成26年の3年間に鳩山町では発生していなかった振り込み詐欺が、平成27年に3件発生。更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。																			
12	<b>鳩山町地域公共交通会議負担金（町内循環バス運行経費分）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 運賃収入、国庫補助金で不足する分を負担することで、町内循環バスのニュータウンコース、ニュータウン石坂コース（1台）を本格運行。 なお、24年度から国庫補助金の制度が大幅に変わり、補助金が減額された分の町負担金が大幅に増えた。しかし、道路運送法第4条許可を受けた事業者への赤字補填に変更した結果、町補填部分に対し特別交付税が措置され、実質的な町負担は少ない。																		
	当初予算額	10,372千円																			
	補正予算額	0千円																			
	決算額	10,372千円																			
①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<table border="1"> <tr> <td>町内循環バス（1台） 運行経費</td> <td>13,456千円</td> <td>*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,751千円・①</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>運賃収入</td> <td>1,133千円</td> <td rowspan="5">①の8割に対して特別交付税措置 (10,751千円×80%) 8,600千円</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,445千円</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>10,372千円</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>506千円</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,456千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	町内循環バス（1台） 運行経費	13,456千円	*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,751千円・①	財源内訳	運賃収入	1,133千円	①の8割に対して特別交付税措置 (10,751千円×80%) 8,600千円	国庫補助金	1,445千円	10.7%	町負担金	10,372千円	77.1%	前年度繰越金	506千円	3.8%	合計	13,456千円	100.0%
町内循環バス（1台） 運行経費	13,456千円	*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,751千円・①																			
財源内訳	運賃収入	1,133千円	①の8割に対して特別交付税措置 (10,751千円×80%) 8,600千円																		
	国庫補助金	1,445千円		10.7%																	
	町負担金	10,372千円		77.1%																	
	前年度繰越金	506千円		3.8%																	
	合計	13,456千円		100.0%																	
		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100.0%である。																			
		<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 年間13,051人、1日平均38人が利用した。																			

## 項2 はとやま再生・創造費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
13 新	<b>町道第1号線道路改良工事に伴う調査測量設計業務委託料</b>	
	当初予算額	20,000千円
	補正予算額	194千円 △2,069千円 (流用)
	決算額	18,125千円
		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく社会資本整備事業である。
		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札による減額



	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町道第1号線道路改良工事は、平成27年度から平成31年度までの計画年数5年で計画している。初年度である平成27年度については、道路改良工事に伴う測量と道路詳細設計を実施することができた。</p>						
14	<p><b>町道第56号線外道路改良工事に伴う調査測量設計業務委託料</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>2,069千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,069千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	5,000千円	補正予算額	2,069千円 (流用)	決算額	7,069千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく生活周辺環境整備事業である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 今後の用地測量を実施する上で測量精度の向上を図るため、新たな3級基準点、4級基準点を追加する必要が生じたため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町道第56号線外道路改良工事は、平成27年度から平成31年度までの計画年数5年で計画している。初年度である平成27年度については、整備に伴う測量と道路詳細設計を実施することができた。</p>
当初予算額	5,000千円							
補正予算額	2,069千円 (流用)							
決算額	7,069千円							
15	<p><b>都市機能施設評価分析等に関する調査業務</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>7,958千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>74千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,032千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	7,958千円	補正予算額	74千円 (流用)	決算額	8,032千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 本業務は、都市再生特別措置法第81条の規定に基づく立地適正化計画の策定を適切に行うための基礎調査業務である。 主な業務内容は、人口、公共交通路線網及び主要な都市機能施設の現状と将来見通し等についての分析調査業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成28年度の立地適正化計画策定に向けての基礎調査業務を実施することができた。</p>
当初予算額	7,958千円							
補正予算額	74千円 (流用)							
決算額	8,032千円							
16	<p><b>プール・体育館解体工事(多世代)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>53,100千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>10,404千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>63,504千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	53,100千円	補正予算額	10,404千円	決算額	63,504千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> (仮称)福祉・健康複合施設建設予定地内のプール及び体育館を解体したものの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 設置工事費や運営経費の削減による減額。減額補正後の執行率は100%。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> (仮称)福祉・健康複合施設建設予定地内のプール及び体育館を解体したものの</p>
当初予算額	53,100千円							
補正予算額	10,404千円							
決算額	63,504千円							
17	<p><b>石坂の森環境保全業務委託料</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>300千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒地域福祉推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業</p>	当初予算額	300千円	補正予算額	千円	決算額	300千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。</p>
当初予算額	300千円							
補正予算額	千円							
決算額	300千円							

18 <b>新</b>	<b>笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 全町公園化の拠点のひとつであり、文化財資源としての保全及び里山・平地林再生事業の実施後における里山環境等の管理を行うものである。管理対象は、良品計画と交換（造成地内町道との交換）した土地である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 年 2 回の除草作業により、笛吹峠・鎌倉街道上道周辺の環境保全に向けた適切な維持活動を行うことができた。</p>
	当初予算額	48 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	48 千円	
①所管課⇒北部地域活性化推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
19 <b>新</b>	<b>拠点整備用重機等借上料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 全町公園化の拠点のひとつである菱沼周辺の整備として、休耕田の再生を目指した樹木の抜根作業を実施するための重機借上経費である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 抜根作業の実施により水田景観の再生が図られ、一部区画を利用した景観形成作物の栽培準備が整えられた。なお、今後も継続的に除草作業等を実施するなど、景観等の保全に努める必要がある。</p>
	当初予算額	236 千円	
	補正予算額	△116 千円	
	決算額	120 千円	
①所管課⇒北部地域活性化推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
20 <b>新</b>	<b>石坂の森地内橋梁整備工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 降雨により簡易設置の橋が流出したことから、石坂の森を散策している方の安全確保等を図るため、緊急的に橋梁の復旧を行ったものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。 ※予備費から充用（292 千円）</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 早急な復旧により利用者等からの苦情等もなく、間近に迫っていた協働プロジェクト事業（ウォーキング）の運営にも支障がなかった。今後は、緊急的な復旧に対応できる予算を確保する必要がある。</p>
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	292 千円	
①所管課⇒北部地域活性化推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
21 <b>新</b>	<b>石坂の森・市民の森協働プロジェクト</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 石坂の森・市民の森一体利活用に関する協働プロジェクト事業として実施した、ウォーキング事業経費に対する当町負担経費である。なお、経費負担率は、両市町それぞれ 1/2 である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 東松山市主催の、自然学習ウォーキング「秋の森で宝物探し！」に、町内外 69 名の参加をいただき開催できた。両森の魅力を発信するとともに、一定の利活用が図られた。なお、プロジェクト事業に継続して取り組むこととし、平成 28 年度から平成 33 年度までの基本協定を締結している。</p>
	当初予算額	381 千円	
	補正予算額	△182 千円	
	決算額	199 千円	
①所管課⇒北部地域活性化推進課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
22 <b>補</b>	<b>北部地域活性化基金積立金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 北部地域活性化基本条例第 11 条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第 2 条第 1 項の規定により、基金の造成を行ったものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 鳩山町一般会計補正予算（第 1 号）：10,000,000 円 鳩山町一般会計補正予算（第 2 号）：30,000,000 円 鳩山町一般会計補正予算（第 4 号）：20,000,000 円 北部地域活性化基金利子：3,090 円</p>
	当初予算額	20 千円	
	補正予算額	60,000 千円	
	決算額	60,004 千円	
①所管課⇒北部地域活性化推進課 ②総合計画⇒			

項 3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																	
23	<b>総合計画協働戦略事業推進委員報償</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 各協働戦略事業を検討・推進するチームの町民委員の報償。担当課ごとではなく、政策財政課で一括して予算措置したもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 欠席者などにより執行残が発生した。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 平成 25 年度に組織された、高齢者が輝くまちづくり事業「シニア輝き協働チーム」による、「福祉・健康複合施設」におけるソフト事業を検討を行った。</p>																																	
	当初予算額		150 千円																																
	補正予算額		0 千円																																
	決算額		112 千円																																
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒協働戦略事業																																		
24	<b>鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分及び鳩山町地域公共交通形成計画策定費分）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー〔埼玉医大便(1台)・町内エリア便(2台)〕の運行経費（国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金及び運賃収入で不足する分）を負担。 また、町営路線バスの運行や町内循環バスの再編等を盛り込んだ『鳩山町地域公共交通網形成計画』を策定。</p> <table border="1" data-bbox="624 837 1404 1198"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域公共交通会議の運営費等相当額</td> <td>5,514 千円</td> <td>・単独事業費、事務費など</td> </tr> <tr> <td>鳩山町地域公共交通網形成計画策定費</td> <td>8,144 千円</td> <td>・計画策定業務委託料（うち、国庫補助金 3,717 千円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">デマンドタクシー運行経費（3台）</td> <td rowspan="2">22,358 千円</td> <td>・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額</td> <td>10,816 千円 (A)</td> </tr> <tr> <td>・特別交付税措置額 (A) × 80%</td> <td>8,653 千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="890 1229 1404 1440"> <thead> <tr> <th colspan="3">デマンドタクシー運行経費（3台）の財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運賃収入</td> <td>3,765 千円</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>2,890 千円</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>13,389 千円</td> <td>59.9%</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>2,314 千円</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,358 千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 総人口の 22.6%に相当する 3,231 人が利用者登録し、年間 17,865 人、1 日平均 73.5 人が利用した。</p>	区分	金額	備考	地域公共交通会議の運営費等相当額	5,514 千円	・単独事業費、事務費など	鳩山町地域公共交通網形成計画策定費	8,144 千円	・計画策定業務委託料（うち、国庫補助金 3,717 千円）	デマンドタクシー運行経費（3台）	22,358 千円	・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額	10,816 千円 (A)	・特別交付税措置額 (A) × 80%	8,653 千円	デマンドタクシー運行経費（3台）の財源内訳			運賃収入	3,765 千円	16.8%	国庫補助金	2,890 千円	12.9%	町負担金	13,389 千円	59.9%	前年度繰越金	2,314 千円	10.4%	合計	22,358 千円	100.0%
	区分		金額	備考																															
	地域公共交通会議の運営費等相当額		5,514 千円	・単独事業費、事務費など																															
	鳩山町地域公共交通網形成計画策定費		8,144 千円	・計画策定業務委託料（うち、国庫補助金 3,717 千円）																															
	デマンドタクシー運行経費（3台）		22,358 千円	・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額	10,816 千円 (A)																														
				・特別交付税措置額 (A) × 80%	8,653 千円																														
	デマンドタクシー運行経費（3台）の財源内訳																																		
	運賃収入		3,765 千円	16.8%																															
	国庫補助金		2,890 千円	12.9%																															
	町負担金		13,389 千円	59.9%																															
前年度繰越金	2,314 千円	10.4%																																	
合計	22,358 千円	100.0%																																	
当初予算額	15,256 千円																																		
補正予算額	4,745 千円																																		
決算額	20,001 千円																																		
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野																																		
25	<b>多世代活動交流センター管理業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 多世代活動交流センターは、多世代の町民の多様かつ主体的な活動を支援するための施設で、現在様々な施設が混在する複合的施設として活用されており、当該業務は日常的な施設管理等を行うものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.7%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 日常的な施設管理を実施することにより、施設内外の環境が確保されている。また、業務をシルバー人材センターに発注することにより、高齢者の就業機会の提供にも寄与している。</p>																																	
	当初予算額		3,670 千円																																
	補正予算額		0 千円																																
	決算額		3,662 千円																																
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒暮らしの分野																																		

26	<b>広報はとやま印刷製本費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与できた。</p>
	当初予算額	3,888 千円	
	補正予算額	△ 414 千円	
	決算額	3,474 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
27	<b>総合行政情報システム運用等経費（借上・保守・回線使用料等）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 住民基本台帳などの住民情報、町税などの課税情報及び乳幼児医療や重度心身障害者医療などの福祉情報を状況に応じていろいろな処理を行う。また、インターネットデータセンターにサーバを置くことにより、災害などから住民基本台帳情報や税情報等のデータを守っている。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 96.9%である</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 総合行政情報システムを導入したことにより、事務処理の効率化が進み、住民サービスの向上につながっている。</p>
	当初予算額	23,724 千円	
	補正予算額	△ 1,405 千円	
	決算額	21,616 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
28	<b>地方公共団体情報システム機構負担金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> マイナンバー法の施行に伴い、情報連携を行うためのシステムを、本来各地方公共団体が整備する必要があるが、地方公共団体情報システム機構が、共同化・集約化を図り整備する。そのシステム（中間サーバー・プラットフォーム）を構築するための費用。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%である</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> システムが整備されれば、社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類の削減や国民の利便性向上に加え、行政の人員や財源を国民サービスにより振り向たり、所得のより正確な捕捉によって、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できるなどの利点がある。</p>
	当初予算額	6,536 千円	
	補正予算額	△ 950 千円	
	決算額	5,586 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			

#### 項 4 徴税費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
29	<b>固定資産評価資料作成業務委託料</b>	
	当初予算額	10,476 千円
	補正予算額	△842 千円
	決算額	9,634 千円
①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒		<p>(1) <b>事業の概要</b> 固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握し、課税業務の効率化を目的とする資料を作成するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 航空写真撮影、土地分合筆 50 筆、画地構成・条件取得 100 筆、路線価算出 616 路線ほか。評価資料を作成し、航空写真を活用することで、正確かつ効率的な賦課を実施した。</p>

30	<b>総合行政情報システム（税務） 電算処理委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 総合行政情報システムの税務行政全般を担う税務システムを稼働する事業。平成 26 年 11 月より埼玉県町村情報システム共同化により新システムにて運用開始した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新しい総合行政システムの年間実績が無いことから、余裕を持たせた予算であったこと。また、経費を抑制するために可能な範囲で帳票類を削減した結果、大幅な減額となった。 減額補正後の執行率は 98.1%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 当初課税処理から収納処理まで本システムを使用することにより、情報を共有し、効率的に処理することができた。また、証明事務についても迅速かつ正確に交付することができた。なお、当初見込より経費が大幅に削減できた。</p>
	当初予算額	14,496 千円	
	補正予算額	△7,196 千円	
	決算額	6,853 千円	
①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒			
31	<b>地方税電子申告支援サービス 審査システム更改作業支援業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 地方税電子化協議会の地方税電子申告支援サービスのバージョンアップ（次期 eLTAX システム）に伴う、自庁システムの改修</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 次のようなバージョンアップの恩恵を受けた。 ・審査クライアントにおける申告・申請・届出データの検索機能が充実 ・給与支払報告書の個人別明細書の一覧表示印刷及びCSV出力可</p>
	当初予算額	486 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	486 千円	
①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒			

#### 項 5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
32	<b>住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上料）</b>	
	当初予算額	1,643 千円
	補正予算額	43 千円
	決算額	1,683 千円
①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒		<p>(1) <b>事業の概要</b> 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成 28 年 1 月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.8%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 住基カード交付枚数 9 枚、個人番号カード交付枚数 776 枚。電子証明書の普及や本人確認証として少なくとも定着しつつある。</p>
33	<b>戸籍総合システム運用等経費（保守・借上・使用料）</b>	
	当初予算額	3,251 千円
	補正予算額	17 千円
	決算額	3,266 千円
①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒		<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成 17 年 3 月より稼働しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等が行え、目的である迅速な戸籍処理を行うことができた。</p>

34	<b>マイナンバー制度導入に伴う経費（備品購入費）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> マイナンバー制度施行に伴い、平成 28 年 1 月から開始された個人番号カード交付に際し、交付窓口にパーテーションを設置するとともに、制度関係書類や各種届出の保管のためのキャビネットを購入し、個人情報のセキュリティ強化を図った。 また、現行システムに個人番号カード等の裏書印字プリンターを設置し、個人番号カード、通知カード等の住所・氏名等の記載事項の変更等への対応を行った。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 98.1%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> マイナンバー制度導入に伴い増加した各種記載事項の変更に対応することができ事務の効率化が図られたとともに、特に個人情報への配慮が必要なカード交付業務等に対しセキュリティの強化が図られ、住民サービスの低下防止に繋がり多大な効果が得られた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	1,079 千円	
	決算額	1,059 千円	
	<p>①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒</p>		
35	<b>個人番号カード等交付事業交付金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度導入に伴う、通知カード・個人個人番号カード関連事務の委任に係る交付金である。 委託先：地方公共団体情報システム機構</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%である。（内繰越明許費：2,408 千円）</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> マイナンバー制度導入に伴う各種業務は、町では実施は困難なことから、業務上不可欠なものであり、制度のスタート・運用に多大な効果が得られた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	7,522 千円	
	決算額	7,522 千円	
	<p>①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒</p>		

**項 6 選挙費**

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
36	<b>県知事選挙費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成 27 年 8 月 9 日執行 埼玉県知事選挙の実施。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> ・投票率 前回 33.10% 今回 35.05% 前回比 +1.95ポイント ・開票終了 前回 21 時 42 分 今回 21 時 55 分 前回比 13 分超過 投票率は低調であったものの、前回は比べ向上した。また、開票終了時刻についても前回（平成 23 年 7 月 31 日執行）に比べ、13 分の遅れとなったが、概ね目標としていた時間までには開票を終了することができた。</p>
	当初予算額	6,624 千円	
	補正予算額	△1,008 千円	
	決算額	5,609 千円	
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒</p>		
37	<b>県議会議員選挙費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成 27 年 4 月 12 日執行 埼玉県議会議員一般選挙の実施。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> ・投票率 前回 無投票 今回 39.25% ・開票終了 22 時 10 分 選挙区が改正されて初めて執行された選挙。前回選挙（平成 23 年 4 月 10 日）が無投票であったため、投票率、開票時間といった数値的な比較を行うことはできないが、特に問題なく事業を終了することができた。</p>
	当初予算額	4,628 千円	
	補正予算額	△156 千円	
	決算額	4,466 千円	
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒</p>		

38	<b>町議会議員選挙費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 平成 27 年 4 月 26 日執行 鳩山町議会議員一般選挙の実施。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 選挙執行に向けての準備を行い、告示日における立候補届受付まで問題なく実施した。立候補届出の結果、立候補者は 13 人で定数と同一となり無投票となった。
	当初予算額	6,587 千円	
	補正予算額	△4,694 千円	
	決算額	1,891 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			

## 項 7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
39	<b>基幹統計調査費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、5 年周期で実施する平成 27 年国勢調査を実施した。 ・平成 27 年度学校基本調査 平成 27 年 5 月 1 日基準日 ・平成 27 年国勢調査 平成 27 年 10 月 1 日基準日  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.8%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 各統計調査ともに事故等もなく無事に実施することができた。特に国勢調査については、今回調査からインターネットによる回答方式が導入され、調査客体からの問合せ、苦情等の増加や調査員活動に不安な点もあったが、大きなトラブル等もなく無事に事業を終了することができた。
	当初予算額	6,079 千円	
	補正予算額	△974 千円	
	決算額	5,096 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			

## ■款3 民生費

### 項1 社会福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
40	<b>支え合いまちづくり推進事業委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。</p> <p>「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。</p> <p>①サロン活動事業 ②ボランティアの支援・育成事業 ③小地域ネットワーク活動事業 ④相談ネットワーク活動事業 ⑤ケース支援調整会議事業</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%である。</p>	
	当初予算額		8,036千円
	補正予算額		0千円
	決算額		8,036千円
	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
		<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>1 サロン活動事業 平成27年度は、合計343日開催し、延べ11,767名の利用者があった。(平均34.3人/日) ここで行う常設型のサロン活動は、地域住民が交流し、仲間づくりができる場としての拠り所として定着してきており、高齢者等の地域での居場所づくりの推進が図れた。また、ひとり暮らしの高齢者、軽度の認知症の方などの利用もあり、見守り活動の拠点としても活用されている。</p> <p>2 ボランティアの支援・育成 平成27年度は、54名がボランティアの登録を行っている。ボランティアの内容は主にサロン活動で、サロンに来た方とお話(傾聴)をしたり、お茶を出したりというもので、比較的初心者にもボランティアとして参加しやすい形になっている。このため、初めてボランティア活動を行う方も多く参加し、ボランティア活動の促進につながっている。また、ボランティアを対象に講演会や研修会を実施し、新たな福祉の担い手の育成を行なっている。なお、ボランティア同士の意見交換等を行う定例会(毎月1回程度)も実施している。 さらに、昨年度に引き続きボランティアが主体となりイベント実行委員会を立ち上げ、住民参加型の七夕及びクリスマス等のイベントを実施している。 ボランティアに登録した多くは60~70歳代であり、地域の人材活用や高齢者の生きがいがづくり・社会参加にも一役買っている。</p> <p>3 小地域ネットワーク活動事業・ケース支援調整会議事業 鳩山町地域見守り支援ネットワークの構成団体として参加し、ニュータウン防犯パトロールとの連携により、町、地域の民生委員、保健所、警察等との関係機関と情報共有を行なっている。特に支援が必要な場合は、ケース会議なども行なって、必要な支援を行なっている。</p> <p>4 相談ネットワーク活動事業 総合的な相談窓口として、相談事業を行なっている。平成27年度は、合計25件の相談を受け付けた。相談内容に応じて、関係機関や専門機関につなげ、各相談機関との連携を図っている。また、隔月1回保健師による、保健師相談会を開催し、高齢者の健康相談や子育て等に関する相談などにも対応している。</p> <p>事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民の皆さんが、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置 専任職員：1名、非常勤職員：2名</li> <li>・開所日数 343日</li> <li>・延べ入所者数 11,767人</li> <li>・ボランティア登録者数 54人(平成28年3月31日現在)</li> <li>・ミーティングルーム利用状況 件数：107件、延べ利用人数：967人</li> <li>・相談受付件数 25件</li> <li>・小地域ネットワーク活動 延べ参加者数：1,340人</li> <li>・ふくしプラザ保健師相談会 6回開催、相談者数41人</li> </ul>	



41	<b>社会福祉協議会補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 人件費、事務費、事業費等の実績額に基づく精算により返還金が生じた。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進に寄与している。</p>
	当初予算額	31,300 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	29,753 千円	
①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
42	<b>子どもと障がい者のふれあい事業報償</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 障がい者を身近に感じて理解してもらうため、障がい者本人が、学校の授業等で講師となって自身の体験談を話すなど、子どもとふれあう機会をつくり、子どもたちに福祉の心を育むことを目的として、子どもと障がい者とのふれあい事業を行った。平成 27 年度は、聴覚障害、肢体不自由をテーマに行った。 町内の小学校 3 校で、障がい者本人による体験談、手話の実技などを、中学校で車椅子バスケットの実技などを授業の一環として実施した。 ・障害者講師謝礼 4,500 円×2 人×3 校=27,000 円(小学校 3 校) ・アシスタント謝礼 1,200 円×17 人 =20,400 円(小学校 3 校分) ・障害者講師謝礼 30,000 円×1 校=30,000 円(中学校) 実施日 鳩山小：12 月 1 日実施、4 年生 41 人 今宿小：11 月 6 日実施、5 年生 39 人 鳩山中：11 月 25 日実施、全校生約 300 人 亀井小：2 月 16 日実施、5 年生 12 人</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 96.8%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 子どもたちが授業の中で、障がい者自身の体験談を聞いたり、簡単な手話の実技等を行うことにより、障がい者を身近に感じ、障がいに対する理解と認識を持ち、福祉の心を育むことができた。また、障害者と子どもたちとの交流を図ることができた。 この事業は、平成 24 年度から実施しており、平成 24 年度は「視覚障害」、平成 25 年度、平成 26 年度は「聴覚障害」、平成 27 年度は「聴覚障害」「肢体不自由」について取り上げて実施した。今後は、他の障害についても検討し実施していく予定。</p>
	当初予算額	80 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	78 千円	
①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
43	<b>介護・特例介護等給付費負担金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 173,560 千円、決算額 172,749 千円、執行率 99.5%である。 ※節内流用 1,967 千円：自立支援医療費に 127 千円、補装具給付費に 1,821 千円、特定・特例特定障害者特別給付費に 19 千円を流用。  居宅介護、生活介護、就労継続 B 型等のサービスの利用者の増加により増額となった。 ＜主な増額理由＞ ・居宅介護：当初予算より 3,490,240 円増加 (7,658,400 円→11,148,640 円) ・生活介護：2,734,042 円増加 (58,914,000 円→61,648,042 円) ・就労継続 B 型：15,356,287 円増加 (21,272,400 円→36,628,687 円)</p>
	当初予算額	149,975 千円	
	補正予算額	25,552 千円	
	決算額	172,749 千円	
①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

		<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>障害の種別（身体・知的・精神障害）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用することにより、障害者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障害のある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすことにつながる。</p> <p>障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等検討していく必要がある。</p>						
44	<p><b>障がい者スポーツの推進事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>62千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>33千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	62千円	補正予算額	0千円	決算額	33千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>障がい者のスポーツ・レクリエーション活動（体力増進・交流・いきがづくりなど）を支援することを目的に、障がい者スポーツの推進事業を行った。平成27年度は、サウンドテーブルテニス（盲人用卓球）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者講師謝礼 3,000円×4人=12,000円</li> <li>消耗品費（専用ラケット、ピンポン玉）20,476円</li> </ul> <p>実施日：3月29日（月） 町民体育館 参加者：視覚障がい者及び学童保育室おしゃもじ山クラブ児童 協力：視覚障がい者の会はーとあい、埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県障害者卓球協会 参加者：26人</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>予算現額62千円、決算額33千円、執行率53.2%である。当初購入を予定していた専用のネットではなく、既存のネットを代替して実施したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>障がい者や児童、ボランティアが参加することにより、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及を図ることができた。今後ほかのスポーツについて検討し実施していく。</p>
当初予算額	62千円							
補正予算額	0千円							
決算額	33千円							
45	<p><b>重度心身障害者医療費</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>42,832千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>42,311千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	42,832千円	補正予算額	0千円	決算額	42,311千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。</p> <p>対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳㉠・A・B所持者。県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>執行率98.8%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点</b></p> <p>適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障害者の福祉の増進を図った。</p> <p>平成25年度から、比企医師会管内での医療費の窓口払い廃止を開始し、平成25年10月から入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）、坂戸市・鶴ヶ島市に所在の保険薬局までエリアを拡大、さらに平成26年4月からは坂戸市、鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）に拡大した。</p> <p>（平成28年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給対象者：373人</li> <li>支給件数：9,455件 ・支給金額：42,310,322円</li> <li>1件当たり支給金額：4,475円</li> </ul>
当初予算額	42,832千円							
補正予算額	0千円							
決算額	42,311千円							
46	<p><b>在宅重度心身障害者手当</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>8,220千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△420千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,675千円</td> </tr> </table>	当初予算額	8,220千円	補正予算額	△420千円	決算額	7,675千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし手当を支給する。</p> <p>対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳㉠・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。支給額は月額5,000円、支給対</p>
当初予算額	8,220千円							
補正予算額	△420千円							
決算額	7,675千円							

	①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野	象者 121 人である。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 7,800,000 円、決算額 7,675,000 円、執行率 98.4%である。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 手当を支給することにより、在宅の障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障害のある方の自立を支援する。						
47	<b>障がい者相談支援事業</b> <table border="1" data-bbox="226 555 588 658"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,204 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△137 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,148 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	3,204 千円	補正予算額	△137 千円	決算額	3,148 千円	<b>(1) 事業の概要</b> 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的にを行うことを目的とする。 入間西障害者相談支援センターは、坂戸市、毛呂山町、越生町、鳩山町の 1 市 3 町で、入間西障害者基幹相談支援センターは、坂戸市、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町の 2 市 3 町で共同設置をしている。事業は（社福）毛呂病院（現：（社福）埼玉医療福祉会）に委託し、両センターとも坂戸市福祉センター内に設置している。幹事は坂戸市。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。委託する（社福）毛呂病院が契約に基づく職員配置ができなかった日があり、その分を減額したため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。また、自宅への訪問や出張相談会を開催するなど、相談者の相談しやすい体制整備を図っている。
当初予算額	3,204 千円							
補正予算額	△137 千円							
決算額	3,148 千円							
48	<b>後期高齢者医療広域連合負担金</b> <table border="1" data-bbox="226 1352 588 1456"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>151,000 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>10,703 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>161,703 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒	当初予算額	151,000 千円	補正予算額	10,703 千円	決算額	161,703 千円	<b>(1) 事業の概要</b> 埼玉県後期高齢者医療広域連合へ市町村から職員を派遣し、組織を運営維持するための共通経費負担金及び医療給付費のうち当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 広域連合が年度当初に見込んだ共通経費負担金及び医療給付費と、平成 27 年度途中までの実績による必要見込額との差額が生じたため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の運営のため、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。
当初予算額	151,000 千円							
補正予算額	10,703 千円							
決算額	161,703 千円							
49	<b>シルバー人材センター補助金</b> <table border="1" data-bbox="226 1742 588 1845"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,000 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,000 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	5,000 千円	補正予算額	0 千円	決算額	5,000 千円	<b>(1) 事業の概要</b> 高齢者の就業の機会を提供する鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。
当初予算額	5,000 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	5,000 千円							

50	<b>地域福祉事業補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町社会福祉協議会の配食サービス事業及び会食会事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 社会福祉協議会の基金を当該事業に充当したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 単身高齢者等の食生活の改善、健康管理及び安否確認を行うことにより、福祉の向上に寄与している。 返還金が生じないよう、全額を前払いせず、実績報告後の精算払いとした。</p>
	当初予算額	6,165千円	
	補正予算額	△2,221千円	
	決算額	2,455千円	
<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
51	<b>後期高齢者医療特別会計繰出金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分(3/4)に町負担分(1/4)を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 軽減対象者の増に伴い、保険基盤安定事業負担金について、広域連合が当初に見込んだ軽減額と、実績に差額が生じたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	27,146千円	
	補正予算額	1,507千円	
	決算額	28,652千円	
<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>			
52	<b>福祉センター管理代行料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センター及びデイサービスセンターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。 指定管理者から町への修繕要求があるため、管理代行料における修繕料を明確化した協定書とした。</p>
	当初予算額	16,366千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	16,366千円	
<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>			
53	<b>国民健康保険特別会計繰出金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金と赤字補填分としての法定外繰出金を国保特別会計へ繰出している。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 国保保険給付費の療養給付費、療養費、高額療養費などが増加したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 毎年医療費の適正化の推進に努めているが、保険給付費については、年々増加しており国保財政は厳しい状況である。 なお一層の医療費適正化を進めるべく、広報・ホームページ等町民への周知を行っていく。</p>
	当初予算額	80,188千円	
	補正予算額	26,970千円	
	決算額	107,158千円	
<p>①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒</p>			
54	<b>介護保険特別会計繰出金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 介護給付(予防給付)・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付(予防給付)に必要な費用は、サービス利用</p>
	当初予算額	154,254千円	

	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△12,059 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>142,195 千円</td> </tr> </table>	補正予算額	△12,059 千円	決算額	142,195 千円	<p>時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業）については、市町村が19.5%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 保険給付費が見込額より少なかったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。</p>		
補正予算額	△12,059 千円							
決算額	142,195 千円							
55	<p><b>臨時福祉給付金（補助金）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>14,700 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△3,288 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>11,370 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	14,700 千円	補正予算額	△3,288 千円	決算額	11,370 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 低所得者に対し、消費税率引上げ（5%→8%）による影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を実施するもの。</p> <p><b>【対象者】</b> 基準日（平成27年1月1日）において鳩山町に住居登録されている方で、平成27年度分町民税（均等割）が課税されていない方が対象です。 ただし、ご自身を扶養している方（世帯主等）が課税される場合生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。</p> <p><b>【給付額】</b> 給付対象者1人につき 6千円</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率99.6%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 適切な支給事務と国補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に給付金を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者1,930人 （支給決定1,895人） （不支給決定35人）</li> <li>・給付額 1,895人×6,000円＝11,370,000円</li> </ul>
当初予算額	14,700 千円							
補正予算額	△3,288 千円							
決算額	11,370 千円							

■款3 民生費

項2 児童福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																														
56	<b>放課後児童健全育成事業業務委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b>            児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。            ≪委託先≫            ①学童保育おしゃもじ山クラブ 委託料：19,738,000円            児童数：81人 指導員：常勤2名、非常勤12人            ②学童保育所銀河鉄道'90 委託料：14,432,360円            児童数：54人 指導員：常勤2名、非常勤7人</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            予算現額34,274千円、決算額34,171千円、執行率99.7%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            町内の放課後児童クラブ2カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。            埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。</p>																														
	当初予算額		30,094千円																													
	補正予算額		4,185千円																													
	決算額		34,171千円																													
	①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															
57	<b>民間保育所育成費補助金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b>            民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①一時保育事業（ひばり保育園）</td><td>1,580,000</td></tr> <tr><td>②一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>2,840,000</td></tr> <tr><td>③地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）</td><td>7,453,000</td></tr> <tr><td>④延長保育促進事業（ひばり保育園）</td><td>1,342,000</td></tr> <tr><td>⑤延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>⑥病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>4,213,000</td></tr> <tr><td>⑦1歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）</td><td>6,340,000</td></tr> <tr><td>⑧乳児途中入所促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>720,000</td></tr> <tr><td>⑨アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）</td><td>600,000</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">町単独事業 単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）</td><td>1,901,000</td></tr> <tr><td>②保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>252,505</td></tr> <tr><td>③保育士加配事業（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>800,000</td></tr> <tr><td>④障害児保育事業（ひばり保育園）</td><td>1,920,000</td></tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            予算現額30,262千円、決算額30,262千円、執行率100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病後児保育など）の充実が図れた。            子ども・子育て支援交付金、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金等を活用。</p>	事業	補助額	①一時保育事業（ひばり保育園）	1,580,000	②一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	2,840,000	③地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	7,453,000	④延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,342,000	⑤延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000	⑥病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	4,213,000	⑦1歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	6,340,000	⑧乳児途中入所促進事業（ひばりゆりかご保育園）	720,000	⑨アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）	600,000	業	補助額	①保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	1,901,000	②保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	252,505	③保育士加配事業（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	800,000	④障害児保育事業（ひばり保育園）	1,920,000
	事業		補助額																													
	①一時保育事業（ひばり保育園）		1,580,000																													
	②一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）		2,840,000																													
③地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	7,453,000																															
④延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,342,000																															
⑤延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000																															
⑥病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	4,213,000																															
⑦1歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	6,340,000																															
⑧乳児途中入所促進事業（ひばりゆりかご保育園）	720,000																															
⑨アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）	600,000																															
業	補助額																															
①保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	1,901,000																															
②保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	252,505																															
③保育士加配事業（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	800,000																															
④障害児保育事業（ひばり保育園）	1,920,000																															
当初予算額	44,081千円																															
補正予算額	△16,560千円																															
決算額	30,262千円																															
	①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															

58	<b>つどいの広場運営事業費補助金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 就学前のお子様をお持ちの保護者の方々が、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」において、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は 246 日、参加者は 4,502 人（1 日平均 18.3 人）であった。子どもや親との交流活動や講演会、子育て相談などの各種事業を実施した。平成 27 年 7 月から、利用対象児童の年齢を、これまでの 3 歳以下から就学前（6 歳）までに拡大した。</p>
	当初予算額	4,095 千円	
	補正予算額	△442 千円	
	決算額	3,673 千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
59	<b>こども医療費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成 26 年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 32,037 千円、決算額 32,037 千円、執行率 100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者：1,276 人（平成 28 年 3 月現在）</li> <li>・支給件数：17,996 人</li> <li>・支給金額：32,036,021 円</li> <li>・1 件当たり支給金額：1,780 円</li> </ul>
	当初予算額	29,446 千円	
	補正予算額	3,484 千円	
	決算額	32,037 千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
60	<b>ひとり親家庭等医療費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 2,611 千円、決算額 2,512 千円、執行率 96.2%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者：116 人（平成 28 年 3 月現在）</li> <li>・支給件数：1,266 人</li> <li>・支給金額：2,511,946 円</li> <li>・1 件当たり支給金額：1,984 円</li> </ul>
	当初予算額	2,611 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	2,512 千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
61	<b>保育児童委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 160,223 千円、決算額 160,219 千円、執行率 100%である。</p>
	当初予算額	139,983 千円	
	補正予算額	17,633 千円	
	決算額	160,219 千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課</p>			

	<p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。  待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。  今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。</p> <p>入所延べ児童数：ひばり保育園： 1,210人  ひばりゆりかご保育園： 667人  山手保育園（飯能市）： 12人  養光保育園（毛呂山町）： 24人  白島ぎんが保育園（熊本県八代市）5人  <u>合計 1,918人</u></p> <p>※入所延べ児童数…各月（1日現在）の入所児童数の年間合計。</p>						
62	<p><b>児童手当</b></p> <table border="1" data-bbox="236 667 579 768"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>152,500千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>148,090千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課  ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	152,500千円	補正予算額	0千円	決算額	148,090千円	<p><b>(1) 事業の概要</b>  次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。  中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。  受給者の所得が所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人月額5,000円を給付。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  予算現額148,090千円、決算額148,090千円、執行率100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給できた。</p>
当初予算額	152,500千円							
補正予算額	0千円							
決算額	148,090千円							
63	<p><b>子育て世帯臨時特例給付金（補助金）</b></p> <table border="1" data-bbox="236 1211 579 1312"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,690千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△270千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,420千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課  ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	3,690千円	補正予算額	△270千円	決算額	3,420千円	<p><b>(1) 事業の概要</b>  消費税率引き上げ（5%→8%）の影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時的な措置として給付金の支給を実施するもの。  &lt;給付対象者&gt;  次のどちらの要件も満たす方  1 平成27年6月分の児童手当を受給  2 平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満  &lt;対象児童&gt;  支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  &lt;給付額&gt;  対象児童1人につき 3千円</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率100%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  適切な支給事務と国補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に給付金を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請児童数1,147人  （支給決定児童数1,140人）  （不支給決定児童数7人）</li> <li>・給付額  1,140人×3,000円=3,420,000円</li> </ul>
当初予算額	3,690千円							
補正予算額	△270千円							
決算額	3,420千円							
64	<p><b>子ども・子育て支援新制度給付事業</b></p> <table border="1" data-bbox="236 2011 579 2069"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,281千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△2,053千円</td> </tr> </table>	当初予算額	4,281千円	補正予算額	△2,053千円	<p><b>(1) 事業の概要</b>  子ども・子育て支援法に基づく、新制度について、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者へ地域型保育給付費を支給するもの。</p>		
当初予算額	4,281千円							
補正予算額	△2,053千円							



<b>新</b>	決 算 額	1,785 千円
	①所 管 課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野	<p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>          予算現額 2,228 千円、決算額 1,785 千円、執行率 80.1%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>          町内の児童が入所している認定こども園に対し施設型給付費を支給。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。</p> <p>入所延べ児童数：つるがしま白百合幼稚園（鶴ヶ島市）：36 人          ときわぎこども園（毛呂山町）：16 人  <div style="text-align: right;">合計 52 人</div></p> <p>※入所延べ児童数…各月（1日現在）の入所児童数の年間合計。</p>

■款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
65	<p><b>こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）</b></p> <table border="1" data-bbox="228 443 587 548"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>149 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>179 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	149 千円	補正予算額	0 千円	決算額	179 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 埼玉県自殺対策緊急強化基金事業費補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図った。以下は実施した事業。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>こころの健康づくり講演会 「こころとからだを元気にする！“快眠アドバイス“」講師 三橋美穂 開催日：平成 27 年 11 月 7 日（土） 場所：町保健センター 来場者数：68 人</li> <li>こころの健康相談 臨床心理士による相談を年 8 回開催 利用者数：実人数 13 人 延人数 16 人</li> <li>庁内自殺対策連絡会の開催 平成 27 年 10 月 9 日（金）</li> <li>図書館との共催事業 自殺予防週間（9 月）に図書館内に特設コーナーを設置し、関連図書・CD の展示、貸し出しを実施</li> </ol> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> ●当初予算 149,000 円－決算額 178,850 円＝△29,850 円 ※当初予算を決算額が上回った主な理由 こころの健康相談の希望者が多く、6 回実施のところを 8 回実施したため。 ※執行状況 当初予算額 149,000 円 流用額 報償費 30,000 円（食育推進事業費より） 予算現額 179,000 円 決算額 178,850 円 残額 150 円 ※執行率 99.9% 埼玉県自殺対策強化補助金 96,000 円</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成 24 年度に設置した自殺対策庁内連絡会主催の「こころの健康づくり講演会」を開催。自殺と関連の高い不眠に関する専門家を講師に招き、町民に対しこころの健康づくり、さらには自殺予防対策として広く啓発を行った。また、こころの健康相談では専門職（臨床心理士）を依頼し、保健師・精神保健福祉士から助言等を行っている。ストレス社会の現代では悩みを抱える方が多くなっており、今後も相談件数は増えてくると思われる。</p>
当初予算額	149 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	179 千円							
66	<p><b>食育推進事業指導員報償</b></p> <table border="1" data-bbox="228 1624 587 1729"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>206 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>110 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	206 千円	補正予算額	千円	決算額	110 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 「まめで健康 21 プラン」における食育推進計画の課題でもある、食生活・食環境の充実を図るため、町では様々な食育事業を開催しているが、その際の講師等に支払う報償。 事業としては、はとっこ給食レシピ、食生活改善推進員養成講座及び健康料理教室、親子でクッキング、食コミュニティ会議等である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> ※執行状況 当初予算額 206,000 円 流用額 ▲88,000 円 予算現額 118,000 円 決算額 110,000 円 残額 8,000 円 ※執行率 93.2%</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ●はとっこ給食レシピ</p>
当初予算額	206 千円							
補正予算額	千円							
決算額	110 千円							

- ・平成 24 年度から実施し事業は定着してきている。  
平成 27 年度応募総数 43 作品
  - ・今年度は二次審査（試食審査）を公開審査とし、町民の方々に審査していただいた。来年度に向けて、子どもだけではなく、町民の方へ事業の周知を図ることができた。
  - ・公開審査にあたり、各部門に「公開審査特別賞」を設置した。
  - ・平成 27 年度地域健康増進促進事業補助金の採択を受け、その補助金を活用し、いままでの給食レシピ優秀作品集を作成。
  - ・1～3 月に給食への献立採用 4 作品
  - ・「地産地消部門」最優秀賞  
宮野琉生さん（今小）「鳩豆ボールの甘酢あん」
  - ・「これが食べたい！部門」最優秀賞  
本郷珠々さん（鳩小）「かぼちゃのとうにゅうシチュー」
  - 食生活改善推進員養成講座及び健康料理教室
    - ・「自分の健康は自分でつくる」という意識や、正しい食生活の知識が高まるよう、健康料理教室の開催、研修参加などの自主活動や行政への協力などを行っている。平成 27 年度会員数は 32 名で、平成 27 年度の養成講座からは 6 名の新規入会希望者が出た。
  - 親子でクッキング
    - ・幼児期からの健康づくりのため正しい知識の普及啓発を行うために女子栄養大学と連携して料理教室を開催。  
開催日：11 月 14 日（土）  
開催回数 1 回 参加者数 幼児 10 人、保護者等 13 人
  - 食コミュニティ会議
    - ①「いっしょに食べよう！今宿地区のみんなで囲む食卓」  
開催日：10 月 3 日（土） 参加者：132 人  
会場：今宿コミュニティセンター  
内容：・女子栄養大学松柏軒お弁当による食事会  
・講演 女子栄養大学 武見教授  
・町内地域における食に関する活動事例発表  
・グループワーク「意見感想を語り合おう」
    - ②「第 10 回食育推進全国大会 IN すみだ 2015」  
開催日：6 月 21 日（日）  
参加者：25 人（セッション参加者）  
会場：国際ファッションセンター（墨田区）  
内容：交流セッションでの事例発表  
テーマ：共食による人の輪づくりを考える  
～家庭内の共食・地域内の共食～
- ※平成 27 年度は、料理教室を開催せず、地域の特性及びニーズを把握し、今後の食コミ活動の方向性を検討することに重点をあてた。

67	<b>坂戸・飯能地区病院群輪番制病院事業</b>	
	当初予算額	31,116 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	31,116 千円
①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		

**(1)事業の概要**

坂戸・飯能地区における輪番制事業（二次救急医療）で、坂戸鶴ヶ島医師会、飯能地区医師会、埼玉医科大学医師会が実施する輪番制事業にかかる費用を 4 市 3 町（坂戸市、鶴ヶ島市、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町）で負担金として助成している。平成 27 年度、28 年度は鳩山町が幹事町であるため、構成市町分をとりまとめて 3 医師会に支払うことから、前年度よりも増額となっている。市町別負担金は、総事業費 3,111 万 5,520 円を、構成市町で、均等割 20%、人口による平等割 80%を乗じて算出しており、鳩山町分としては 185 万 9,818 円となっている。

**(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**

※執行率 100.0%である。

- 比較増減 31,116,000 円－31,115,520 円＝480 円
- 執行率 100%

運営費積算根拠：診療日数 438 日×1 日 71,040 円＝31,115,520 円  
 構成市町負担額：運営費に均等割 2 割、人口割 8 割を乗じて算出  
 《鳩山町分 均等割 889,014 円＋人口割 970,804 円＝1,859,818 円

●参加病院別補助金額

①15,557,760円(飯能・日高地区)

(補助金額÷飯能・日高地区診療延日数876日)×各病院の診療延べ日数

<b>【飯能地区医師会</b>	<b>15,557,760円】</b>
飯能中央病院	4,226,880円(診療延日数238日)
佐瀬病院	1,776,000円(診療延日数100日)
飯能整形外科病院	1,776,000円(診療延日数100日)
旭ヶ丘病院	2,592,960円(診療延べ日数146日)
武蔵台病院	2,610,720円(診療延日数147日)
岡村記念クリニック	2,575,200円(診療延日数145日)

②15,557,760円(坂戸・鶴ヶ島・毛呂山・越生・鳩山地区)

各病院の補助金額は、対象地区の総額を1/3に分配した額

<b>【坂戸鶴ヶ島医師会</b>	<b>10,371,840円】</b>
関越病院	5,185,920円(1/3)
坂戸中央病院	5,185,920円(1/3)
<b>【埼玉医科大学医師会</b>	<b>5,185,920円】</b>
埼玉医科大学病院	5,185,920円(1/3)

**(3) 成果及び評価並びに改善点**

●医師会別搬入受入件数

飯能地区医師会	3,393人
・飯能中央病院	1,677人
・佐瀬病院	212人
・飯能整形外科病院	576人
・旭ヶ丘病院	358人
・武蔵台病院	235人
・岡村記念クリニック	335人
坂戸・鶴ヶ島医師会	11,136人
・坂戸中央病院	3,237人
・関越病院	7,899人
埼玉医大医師会	16,682人

68

**健康なまちづくり  
共同研究事業 委託料**

当初予算額	1,700千円
補正予算額	0千円
決算額	1,700千円

- ①所管課⇒健康福祉課  
(保健センター)
- ②総合計画⇒暮らしの分野

**(1) 事業の概要**

活動的でQOL(人生・生活の質)の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち・鳩山」を推進するため、平成21年度より東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。平成27年度からは、健康課題の重点をメタボ対策と介護予防において新たに3年間の基本協定を締結した。

以下は平成27年度の実施内容。

1. 鳩山町役場職員研修の企画調整等  
「まち・ひと・しごと いま再生のとき～地域の持続・再生と互助の醸成を考える～」講師：明治大学 菌田真理子 教授 参加者73名
2. 鳩山町「食」コミュニティ会議プロジェクトの運営  
「いっしょに食べよう！今宿地区のみんなで困む食卓」10月3日(土)  
会場 今宿コミュニティセンター 参加者数132人
3. K-1測定2015への協力  
動脈硬化度測定：133人・体内糖化度測定：40人
4. シニアモニター事業(簡易郵送健康調査)6月  
対象者数：640人 調査応答数：584人(91.2%)
5. 健康づくりサポーターの会の育成
6. 介護予防事業等の運営支援等
7. 共同研究事業のまとめ(統計分析等)

**(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**

※執行率100.0%である。

**(3) 成果及び評価並びに改善点**

本事業の効果については、健康課題に関連した10年後(平成31年)の数値目標による評価として行う予定である。

69	<b>健康診査 委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>          特定健診等において生活習慣病予防、また、がん検診においては、がんの予防と早期発見を推進する。これらの健（検）診の結果、必要な者に対しては、栄養や運動等に関する保健指導を実施、健康管理に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> ① 当初予算額 20,406,000 円 ② 補正予算額 0 円 ③ 予算現額 20,406,000 円 ④ 決算額 19,539,472 円 ●比較増減 20,406,000 円－19,539,472 円＝866,528 円 ●執行率 95.7% <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>          各種検診における受診者の状況。以下、受診者数の前年度比較。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健（検）診種別</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>1,075 人</td> <td>1,056 人</td> </tr> <tr> <td>結核・肺がん検診</td> <td>1,334 人</td> <td>1,355 人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>1,477 人</td> <td>1,533 人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>309 人</td> <td>284 人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>416 人</td> <td>429 人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>604 人</td> <td>630 人</td> </tr> <tr> <td>いきいき 30 健診</td> <td>74 人</td> <td>61 人</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>83 人</td> <td>126 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,372 人</td> <td>5,474 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>集団健（検）診において、特定健診とがん検診を同日に実施することと個別検診を行うことにより、受診者の利便性向上に努めているが、受診者数はここ数年減少傾向にあるため、より一層の啓発を行う必要がある。          ※特定健診及び後期高齢者健診（いきいき長寿健診）については、財源がそれぞれ国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計となっていることから、上記の受診者状況一覧への記載はない。</p>	健（検）診種別	H26 年度	H27 年度	胃がん検診	1,075 人	1,056 人	結核・肺がん検診	1,334 人	1,355 人	大腸がん検診	1,477 人	1,533 人	子宮がん検診	309 人	284 人	乳がん検診	416 人	429 人	前立腺がん検診	604 人	630 人	いきいき 30 健診	74 人	61 人	肝炎ウイルス検診	83 人	126 人	合計	5,372 人	5,474 人
	健（検）診種別	H26 年度		H27 年度																													
	胃がん検診	1,075 人		1,056 人																													
	結核・肺がん検診	1,334 人		1,355 人																													
大腸がん検診	1,477 人	1,533 人																															
子宮がん検診	309 人	284 人																															
乳がん検診	416 人	429 人																															
前立腺がん検診	604 人	630 人																															
いきいき 30 健診	74 人	61 人																															
肝炎ウイルス検診	83 人	126 人																															
合計	5,372 人	5,474 人																															
当初予算額	20,406 千円																																
補正予算額	0 千円																																
決算額	19,540 千円																																
①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野																																	
70	<b>がん検診費用公費助成</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>          女性がん検診（子宮頸がん・乳がん）を受託医療機関以外で受診した方に対して公費助成を行うもの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> 当初予算額 65,000 円 予算現額 23,000 円 決算額 4,100 円 執行率 17.83% <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>          今年度の人数は少なかったため今後制度のさらなる周知に努める。</p>																														
	当初予算額	65 千円																															
	補正予算額	0 千円																															
	決算額	5 千円																															
①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野																																	
71	<b>予防接種 委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>          伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を目的とし、定期予防接種（不活化ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ、水痘、高齢者肺炎球菌）を実施している。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> ①当初予算額 22,205,000 円 ②補正予算額 2,821,000 円 <補正理由>																														
	当初予算額	22,205 千円																															
	補正予算額	2,821 千円																															
	決算額	24,339 千円																															
①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野																																	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種者数が当初見込み数を上回ったことと平成26年度に実施した高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種委託料の一部を請求の遅れにより、平成27年度予算から支出したため</li> <li>・高齢者インフルエンザワクチンの単価が値上がりとなったことと当初の接種の見込み数を実接種者数が上回ったため</li> </ul> <p>③予算現額 (①+②) 25,026,000 円 ④決算額 24,338,630 円</p> <p>●比較増減 22,205,000 円－24,338,630 円＝△2,133,630 円 ●執行率 97.3%</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 広報はとやま及び町ホームページへの掲載により、予防接種の必要性及び効果等について周知を図るとともに、定期接種対象者へは接種時期を個別通知するなどし、ワクチンの適正接種による免疫獲得を促進することにより、疾病の重症化を予防している。</p>																						
72	<p><b>健康づくりトレーニング事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>707千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>687千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 (保健センター) ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	707千円	補正予算額	0千円	決算額	687千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成20年度から実施している大東文化大学との連携事業「AAA トレーニング教室」では高年者の筋力向上、転倒防止の下肢筋力の向上に努めるとともに教室終了後の自主グループ形成の体制を整備した。また、「はとやま AKB 測定」では、「歩く力」「筋力」「バランス能力」に着目し計測を行い現在の自身の状況を把握し今後の生活に取り入れるアドバイスをを行った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>① 当初予算額 707,000 円</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">報償費</td> <td>AAA トレーニング教室指導者報償</td> <td>549,000</td> </tr> <tr> <td>AKB 測定指導員報償</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>修繕料</td> <td>90,000</td> </tr> </table> <p>② 予算現額 707,000 円 ③ 決算額 686,748 円</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">報償費</td> <td>AAA トレーニング教室指導者報償</td> <td>501,500</td> </tr> <tr> <td>AKB 測定指導員報償</td> <td>82,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>89,248</td> </tr> </table> <p>●比較増減 707,000 円－686,748 円＝20,252 円 ●執行率 97.1%</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>①AAA トレーニング教室については、教室修了後計測した結果、全参加者において筋力の向上が維持もしくは向上している結果が表れている参加者が多数見受けられた。27年度より対象年齢を50歳からとした。新たに2つの自主活動グループができ多世代活動交流センター内のトレーニング室において継続してトレーニングが行われている。 実施期間：10月～12月 参加者28人 19回開催</p> <p>②はとやま AKB 測定については、今年度よりK-1測定と同日の10月17日に実施した。測定後に指導員による今後の生活における健康づくりについてのアドバイスを参加者より好評を得た。今後も、若い世代からの健康づくりへの動機づけを図ることも検討したい。 1回開催 参加者55人</p>	報償費	AAA トレーニング教室指導者報償	549,000	AKB 測定指導員報償	68,000	需用費	修繕料	90,000	報償費	AAA トレーニング教室指導者報償	501,500	AKB 測定指導員報償	82,000	需用費	消耗品費	89,248
当初予算額	707千円																							
補正予算額	0千円																							
決算額	687千円																							
報償費	AAA トレーニング教室指導者報償	549,000																						
	AKB 測定指導員報償	68,000																						
需用費	修繕料	90,000																						
報償費	AAA トレーニング教室指導者報償	501,500																						
	AKB 測定指導員報償	82,000																						
需用費	消耗品費	89,248																						
73	<p><b>母子保健事業報償</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,798千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	当初予算額	2,798千円	補正予算額	0千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 母子保健法に規定されている法定健診、乳幼児の発育発達等に関する専門相談ならびに、子どもの発育発達、育児、母親等の健康に係る相談・教育事業における専門職種(医師、歯科医師、臨床心理士、作業療法士、助産</p>																		
当初予算額	2,798千円																							
補正予算額	0千円																							

決算額	2,762千円
-----	---------

- ①所管課⇒健康福祉課  
(保健センター)  
②総合計画⇒暮らしの分野

師、児童相談員等)の報償費。

乳幼児の健康保持を図り、家庭の育児と地域での仲間づくりを支援する体制作りを目的として実施。

**(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**

※執行状況

当初予算額	2,798,000円
流用額	0円
予算現額	2,798,000円
決算額	2,762,000円
残額	36,000円

※執行率 98.7%

**(3) 成果及び評価並びに改善点**

●母子保健推進員報償(126,000円)

- ・当初、見込訪問件数40件120,000円を見込んでいたが、実績は42件126,000円であったことから、ママパパ教室講師謝礼より6,000円流用し支払を行った。

●1歳6か月児健康診査医師等報償(520,000円)

- ・当初見込みのとおり年4回開催した。

受診実績は、

27年度対象者54人 受診者50人 受診率92.6%

●3歳児健康診査医師等報償(552,000円)

- ・当初見込みのとおり年4回実施した。

受診実績は、

27年度対象者63人 受診者60人 受診率95.2%

●乳幼児健康診査医師等報償(402,000円)

- ・当初見込みのとおり年4回実施した。

受診実績は、

3~5ヶ月児

27年度対象者40人 受診者40人 受診率100%。

9~11ヶ月児

27年度対象者47人 受診者46人 受診率97.9%

●こどもの発育発達相談医師等報償(200,000円)

実施回数 年4回

参加者実績は、乳幼児15人、保護者23人

●親子教室指導員報償(674,000円)

- ・実施回数 年22回、参加者実績は

幼児7人(延べ89人) 保護者等12人(延べ101人)

●乳幼児健康相談指導員報償(178,000円)

- ・実施回数 年22回、参加者実績は、保セ18人(延べ59人)、ふれセン4人(延べ22人)、つどい24人(延べ74人)

●2歳児歯科健診歯科医師等報償(90,000円)

- ・当初見込みのとおり年3回実施した。

参加者数 48人

●ママパパ教室講師謝礼(20,000円)

- ・当初3回を予定していたが参加者がいないため1回中止となったこと、また、管理栄養士については町職員が執務できたことから助産師1回分10,000円と管理栄養士8,000円が不要となった。

参加者数 延べ32人

法定健診受診率はいずれも90%を超えている。乳幼児健診は乳幼児の発育発達について状況把握し、疾病の早期発見ならびに発育発達等に関する指導助言をするとともに、虐待予防の観点から養育者の育児支援の場としている。健診未受診者に対しては、次回案内通知により受診勧奨するとともに、電話や訪問により対象者全数の状況把握に努めた。

74

**妊婦健康診査事業**

当初予算額 4,069千円

補正予算額 752千円

**(1) 事業の概要**

妊婦健康診査は妊娠初期から出産までに14回程度受けることが望ましいとされており、平成20年度から妊婦健康診査公費負担(全額ではない)回数は5回となっていたが、21年度から全14回まで拡充された。5回分に

決算額 4,561千円

- ①所管課⇒健康福祉課  
(保健センター)
- ②総合計画⇒暮らしの分野

については、交付税措置とされ、9回分は町と国とで1/2の負担(妊婦健康診査支援基金)となっていた。平成24年度で妊婦健康診査支援基金終了、平成25年度から恒常的な仕組みへ移行する目的で地方交付税措置となった。妊婦が県医師会と業務委託契約している医療機関で受診した場合は委託金額を除いた金額を負担すればよく、その委託金額については医療機関から町へ請求することとなる。公費負担上限額は100,800円。

また、県外にて里帰り出産する妊婦で、妊婦健康診査・助成券が使用できない(委託医療機関外)場合には、相当の健診費用に対して償還払いにより助成する。

**(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**

①妊婦健康診査委託料については、当初、過去実績から47人分401万円を見込んだが、年度途中での妊娠届出件数が例年よりも多くなっていたため、8人分75万2千円を増額補正し、55人分476万2千円とした。結果、助成券を使用した妊婦は53人で、454万9,300円の支出となり、見込んでいた人数との差である約2名分212,700円の残が生じた。

②妊婦健康診査助成金の当初予算は、里帰りの多い妊娠後期に使用する助成券⑤～⑭を1人分計上したところ、助成実績は1人、⑧～⑭を使用した。里帰り先の熊本県の健診単価が埼玉県の健診委託料単価と比較して安かったため残が生じた。

- ・参考：妊娠届出者数 平成25年度 45人
- 平成26年度 52人
- 平成27年度 55人

●当初予算 4,069,000円

①妊婦健康診査委託料 4,010,000円

予算積算内訳	助成券①13,700円×47件=643,900円
	助成券② 5,000円×45件=225,000円
	助成券③ 8,000円×44件=352,000円
	助成券④ 5,000円×44件=220,000円
	助成券⑤ 5,000円×42件=210,000円
	助成券⑥ 8,000円×45件=360,000円
	助成券⑦ 5,000円×45件=225,000円
	助成券⑧ 8,000円×45件=360,000円
	助成券⑨ 5,000円×39件=195,000円
	助成券⑩ 5,000円×36件=180,000円
	助成券⑪ 5,000円×30件=150,000円
	助成券⑫ 8,000円×28件=224,000円
	助成券⑬ 5,000円×22件=110,000円
	助成券⑭ 5,000円×16件=80,000円
	子宮頸がん検査3,500円×47件=164,500円
	HIV抗体検査2,300円×47件=108,100円
	HTLV-1抗体検査2,300円×47件=108,100円
	性器クラミジア検査2,000円×47件=94,000円

②妊婦健康診査助成 59,000円

予算積算内訳	助成券⑤ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑥ 8,000円×1件=8,000円
	助成券⑦ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑧ 8,000円×1件=8,000円
	助成券⑨ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑩ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑪ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑫ 8,000円×1件=8,000円
	助成券⑬ 5,000円×1件=5,000円
	助成券⑭ 5,000円×1件=5,000円

●補正額 752,000円

①妊婦健康診査委託料 752,000円



	<p>②妊婦健康診査助成 0 円</p> <p>●決算額 4,560,075 円</p> <p>①妊婦健康診査委託料 4,549,300 円</p> <p style="padding-left: 20px;">決算内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券①13,700 円×52 件=712,400 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券② 5,000 円×48 件=240,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券③ 8,000 円×49 件=392,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券④ 5,000 円×47 件=235,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑤ 5,000 円×50 件=250,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑥ 8,000 円×53 件=424,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑦ 5,000 円×51 件=255,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑧ 8,000 円×45 件=360,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑨ 5,000 円×44 件=220,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑩ 5,000 円×43 件=215,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑪ 5,000 円×37 件=185,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑫ 8,000 円×40 件=320,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑬ 5,000 円×26 件=130,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑭ 5,000 円×19 件=95,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">子宮頸がん検査 3,500 円×50 件=175,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">HIV 抗体検査 2,300 円×52 件=119,600 円</p> <p style="padding-left: 40px;">HTLV-1 抗体検査 2,300 円×51 件=117,300 円</p> <p style="padding-left: 40px;">性器クラミジア検査 2,000 円×52 件=104,000 円</p> <p>②妊婦健康診査助成 10,775 円</p> <p style="padding-left: 20px;">決算内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑧ 2,180 円×1 件=2,180 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑨ 1,300 円×1 件=1,300 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑩ 1,300 円×1 件=1,300 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑪ 2,095 円×1 件=2,095 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑫ 1,300 円×1 件=1,300 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑬ 1,300 円×1 件=1,300 円</p> <p style="padding-left: 40px;">助成券⑭ 1,300 円×1 件=1,300 円</p> <p>※過去実績</p> <p style="padding-left: 20px;">H24 年度 2 人 H25 年度 2 人 H26 年度 0 人</p> <p>●予算現額 4,069,000 円+752,000 円=4,821,000 円</p> <p>●決算額 4,560,075 円</p> <p>●執行率 94.6%</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>妊娠届出をした妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診している。妊娠中の異常の早期発見をして、適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援している。</p>
--	--

**項 2 環境衛生費**

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
75	<b>公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。</p> <p>ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。</p> <p>また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>鳩川等河川水質検査 11 箇所、年 2 回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を 2 地点で実施（石田川農村公園入口、内川番匠閘橋）。</p> <p>ゴルフ場排水残留農薬検査 5 ゴルフ場、24 年度から年 1 回実施。</p> <p>健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超え</p>	
	当初予算額		2,548 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		2,506 千円
	<p>①所管課⇒生活環境課</p> <p>②総合計画⇒環境の分野</p>		

			たことはない。
76	<b>ごみ不法投棄監視清掃業務委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1月当たり概ね4回実施。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 監視活動によるごみ回収量は、26年度比154kg(14.5%)の減少傾向ではあるが、監視回数の減少によるものと思われ、不法投棄に対するモラルの低下は引き続き懸念される。
	当初予算額	473千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	470千円	
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
77	<b>旧下水処理場太陽光発電監視システム設置工事</b>		<b>(1) 事業概要</b> 鳩山ニュータウン旧下水処理場に設置した太陽光発電システム約200kWの発電状況等の監視のため設置。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 発電状況等監視システムを、補正対応で設置したため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 監視システムの設置により日々の発電状況を庁舎にしながら把握できた。また、1Fフロアのテレビに発電状況を表示することにより事業の効果が町民にも分かるように出来た。
	当初予算額	0千円	
	補正予算額	1,404千円	
	決算額	1,404千円	
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
78	<b>広域静苑組合負担金</b>		<b>(1) 事業概要</b> 1市3町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割100分の20、人口割100分の80の割合で負担。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 27年度は当初予算どおりの負担となった。
	当初予算額	4,417千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	4,417千円	
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
79	<b>浄化槽設置管理事業特別会計繰出金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 浄化槽設置管理事業特別会計への繰出金。浄化槽設置事業に係る経費のうち、国庫補助金、起債を除く町費負担分。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 浄化槽設置管理事業特別会計は、当初の繰出金の範囲内にて実施することが出来た。
	当初予算額	1,900千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	1,900千円	
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

### 項3 清掃費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
80	<b>埼玉西部環境保全組合負担金</b>	
	当初予算額	201,034千円
	補正予算額	0千円
	決算額	201,034千円
	①所管課⇒生活環境課 ①総合計画⇒環境の分野	
81	<b>坂戸地区衛生組合負担金</b>	
	当初予算額	25,960千円
	補正予算額	△1,416千円
	決算額	24,544千円
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	

## ■款6 農林水産業費

### 項1 農業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
82 <b>新</b>	<b>あんずの里づくりプロジェクト事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 新たな農業振興と地域特産品の開発を目指し、特産品開発を推進する事業。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> あんずの収穫量が少量により加工品数が少なくなったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> あんずの圃場管理を行いながら、あんずの収穫等を行った。あんず収穫量が少量となってしまったが、ジャム1品を試作。</p>	
	当初予算額		447千円
	補正予算額		0千円
	決算額		277千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
83	<b>減農薬栽培等奨励事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るために、認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率99.9%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にあり、平成27年度は1個人、2組合に支給した。</p>	
	当初予算額		1,368千円
	補正予算額		(流用)45千円
	決算額		1,412千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
84	<b>転作作物奨励事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率86.2%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 本補助金により定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。</p>	
	当初予算額		846千円
	補正予算額		(流用)-40千円
	決算額		691千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
85	<b>農地流動化借手助成事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率90.5%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 平成27年度・流動化合計面積69.6ha・流動化率12.7% (69.6ha/547.8a 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金 (延べ36件・97筆)</p>	
	当初予算額		675千円
	補正予算額		0千円
	決算額		611千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
86	<b>多面的機能支援事業負担金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率96.8%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区・高野倉地区5地区</p>	
	当初予算額		5,841千円
	補正予算額		(流用)-185千円
	決算額		5,655千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		

		成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。						
87	<b>農業集落排水事業特別会計繰出金</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>23,901千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>25,101千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	23,901千円	補正予算額	1,200千円	決算額	25,101千円	<b>(1) 事業の概要</b> 農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 集落排水新規分担金収入がなく、農業集落排水事業全体の支出がまかなえなかったため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。
当初予算額	23,901千円							
補正予算額	1,200千円							
決算額	25,101千円							
88	<b>農村公園管理委託料</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,392千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,359千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	5,392千円	補正予算額	0千円	決算額	5,359千円	<b>(1) 事業の概要</b> ・施設管理業務（管理：347日、芝刈：2人/6日、除草：2人/100日、施設清掃：週3日年間153日、低木剪定649.8㎡） ・ジャブジャブ池清掃業務：年間3回実施（6・8・9月） ・機械警備・家用電気工作物保安管理業務・浄化槽設備維持管理業務 ・消防設備保守点検業務・清掃業務・公園周辺里山管理業務 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率99.3%である。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> <b>成果</b> 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。 <b>評価</b> 老若男女を問わず来園者に喜ばれた。
当初予算額	5,392千円							
補正予算額	0千円							
決算額	5,359千円							
89	<b>環境保全型農業直接支援対策費補助金</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>330千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△106千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>224千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	330千円	補正予算額	△106千円	決算額	224千円	<b>(1) 事業の概要</b> 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%である。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ・町内の有機農業に取り組む申請者に対し、栽培履行面積に交付単価を乗じて補助金を交付した。 ・交付実績は、申請者2名、1団体に対して、交付額224,000円である。 ・今後は、申請期間の延長や複数回の募集など、申請の利便性を高めることを検討していく。
当初予算額	330千円							
補正予算額	△106千円							
決算額	224千円							
90	<b>経営所得安定対策推進事業費補助金</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	1,000千円	補正予算額	千円	決算額	1,000千円	<b>(1) 事業の概要</b> 経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100.0%である。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことできた。
当初予算額	1,000千円							
補正予算額	千円							
決算額	1,000千円							
91	<b>青年就農給付金（経営開始型）</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△750千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>750千円</td> </tr> </table>	当初予算額	1,500千円	補正予算額	△750千円	決算額	750千円	<b>(1) 事業の概要</b> 農業が持続的な発展を続けていくため農業の担い手となる新規就農者を確保・育成していくことが極めて重要なことから、就農前後の青年就農者の所得を確保する給付金の支給により青年の就農意欲の喚起と就農後の定着
当初予算額	1,500千円							
補正予算額	△750千円							
決算額	750千円							

	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	<p>を図り青年就農者の拡大・定着のため、青年就農給付金を支給した。 併せて、集落・地域において、地域の中心となる経営体（個人・法人及び集落営農）の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な力強い農業構造を実現する「人・農地プラン」を策定し、中心となる地域の農業経営者等に農地を集積することにより、農地集積協力金を交付し、もって農業経営基盤の強化及びその促進を図った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ○青年就農給付金 対象者 1 名 ・町において新規就農者に対する支援体制が強化され、対象者は、農業経営者となることに強い意思を有しており、積極的に地域の人と関わり、地元で根差した農業を目指した取り組みを支援することができた。</p>						
92	<p><b>経営体育成条件整備事業（被災者支援型）費補助金（平成 26 年度繰越事業）</b></p> <table border="1" data-bbox="226 772 587 884"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>繰越 15,111 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>15,111 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	繰越 15,111 千円	補正予算額	0 千円	決算額	15,111 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成 26 年 2 月 14 日の大雪による農林業被害により被災した農業者を対象に、農作物の生産に必要な施設の復旧及び撤去等に関する経費に対して緊急的に支援を行った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 本事業は、大雪により被災した農業者の緊急対策として実施した。執行率 100.0%である。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 当初予算本事業の実施により、被災農業者の営農の継続を確保することができ、経営の再建を支援することができた。</p>
当初予算額	繰越 15,111 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	15,111 千円							

## ■款 7 商工費

### 項 1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
93	<b>商工会・納涼祭・つつじ祭補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、納涼祭を実施する商工会に補助金を交付して地域発展を図る。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 第3回（町主催）納涼夏まつりでの納涼祭開催により、グレードアップが図れた。執行率100%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 商工会補助金3,500,000円、納涼祭800,000円、つつじ祭500,000円、商工会の安定運営と内容が充実した納涼祭が実施できた。</p>	
	当初予算額		4,800千円
	補正予算額		0千円
	決算額		4,800千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
94	<b>小規模企業経営資金利子補給金補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。融資件数67件。融資を受けている企業数39社 融資総額925,200,000円。1年間の支払利子額及び支払保証料総額1,959,397円。</p>	
	当初予算額		1,960千円
	補正予算額		0千円
	決算額		1,959千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
95	<b>住宅リフォーム資金助成事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図る目的に住宅改修の経費の一部を補助する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100.0%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 19件の申請で1,200,000円の補助金を支給した。施工金額は総額で26,011,431円となり、町内業者への波及効果が図れた。</p>	
	当初予算額		800千円
	補正予算額		400千円
	決算額		1,200千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
96 <b>新</b>	<b>企業誘致奨励金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 企業の誘致を推進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本町経済の発展、町民生活の向上に資するため。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100.0%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 1件の申請で、企業奨励金30,000,000円、省エネルギー設備等設置奨励金5,000,000円を交付し、本町の経済発展、町民生活の向上が図られた。また、持続的発展が可能な省エネルギー社会の構築も図られた。</p>	
	当初予算額		35,000千円
	補正予算額		0千円
	決算額		35,000千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

## ■款 8 土木費

### 項 2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
97 補	町道改良工事に伴う調査委託料	(1) <b>事業の概要</b> 町道第 1248 号線、町道第 70 号線の道路改良工事に伴う、用地測量等の委託業務である。
	当初予算額	0 千円
	補正予算額	4,588 千円 108 千円 (流用)
	決算額	4,696 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 通学路等の幅員狭小区間の用地確保が可能となり、急遽補正予算で対応したため
		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 専門的な知識が必要なため、業者委託を行ったもの。
98	町道管理業務委託料	(1) <b>事業の概要</b> NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。
	当初予算額	13,210 千円
	補正予算額	△326 千円 (流用)
	決算額	12,843 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>
		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施することにより、良好な道路環境の維持に努め、歩行者等の交通安全の対策が図れた。
99	町道維持補修業務委託料	(1) <b>事業の概要</b> 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。
	当初予算額	4,162 千円
	補正予算額	2,500 千円 326 千円 (流用)
	決算額	6,880 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 台風被害等による緊急補修業務を実施したため。
		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。
100	町道修繕工事 防災・安全交付金 町道第 1323 号外線舗装修繕工事	(1) <b>事業の概要</b> 防災安全交付金を活用した町道第 1323 号線、町道第 637 号線の舗装修繕工事である。
	当初予算額	20,000 千円
	補正予算額	△4,820 千円 (流用)
	決算額	15,180 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 防災・安全交付金の採択率が要望額の約 60%であったため、最小限の範囲で事業を縮小したため。
		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図れた。
101	町道修繕工事 交通安全対策工事	(1) <b>事業の概要</b> 町道第 66 号線を中心とした老朽化した路面表示の交通安全対策工事である。
	当初予算額	4,250 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	4,220 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>
		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 外側線や停止線の路面表示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図れた。

102	<b>町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 緊急補修箇所が当初の見込みを上回ったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図れる。</p>
	当初予算額	3,000千円	
	補正予算額	2,200千円 4,820千円(流用)	
	決算額	9,710千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
103	<b>亀甲橋通学路対策工事 (H27年度事業分)</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 亀甲橋(町道第2765号線)の新たな歩道設置及び車道部分を拡幅する通学路対策工事である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 防災安全交付金を活用して事業を行った。また、当初は26年度中に完了する予定であったが、工法変更の必要が生じたため、平成27年度への繰越を行い、結果として平成27年6月に事業が完了し、児童を含む利用者の通行時の安全に寄与することができた。</p>
	当初予算額	45,111千円	
	補正予算額		
	決算額	43,243千円(H27) 62,820千円(H26) 106,063千円(合計)	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
104	<b>橋りょう整備工事負担金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。 坂戸市が事業主体となり鳩山町は、一般単独費と起債経費の1/2を負担している。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当負担金は、入西・赤沼線橋りょう整備に係る公債費から当該年度に普通交付税に算入される公債費を差し引いた額の1/2を当町で負担している。 当初の見込みよりも交付税措置額の率が上がったため、負担金については減額となった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。</p>
	当初予算額	13,823千円	
	補正予算額	千円	
	決算額	12,102千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
105	<b>田中橋外耐震補強設計業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 防災安全交付金を活用した橋長15m以上の橋りょうの耐震補強設計業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 防災安全交付金の採択率が要望額の約60%であったため、田中橋以外の橋りょうについては次年度以降に先送りしたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 防災安全交付金の採択率が低いため、優先順位等の検討により、田中橋(町道第70号線)の耐震補強設計を実施した。</p>
	当初予算額	17,500千円	
	補正予算額	△7,500千円 122千円(流用)	
	決算額	10,122千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
106	<b>橋りょう定期点検業務</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 道路法施行規則の一部が改正され、平成26年度から橋長2m以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b></p>
	当初予算額	10,000千円	
	補正予算額	△122千円(流用)	
	決算額	9,706千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			



	<p>防災安全交付金を活用して点検事業を実施した。</p> <p>点検が必要な橋りょうは町内に 110 橋あり、平成 27 年度は 40 橋の点検を完了させた。今後の予定として、平成 28、29 年度の点検見込み数は 30 橋、平成 30 年度の点検見込み数は 10 橋とし、平成 30 年度までに全ての橋りょう点検を完了させる予定である。</p>
--	--

### 項 3 河川費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
107	<b>準用河川堤防等除草業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。</p>	
	当初予算額		2,204 千円
	補正予算額		324 千円 (流用)
	決算額		2,528 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		

### 項 4 都市計画費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
108	<b>耐震改修促進事業費補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町耐震改修促進計画に基づき、原則、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた旧耐震基準が適用されている建築物を対象とし、診断（上限 5 万円）及び診断結果に基づき改修工事（上限 20 万円）を実施された方に補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 補助対象建築物が建築後 30 年以上経過しており、耐震改修よりも建て替え等に大きく需要がシフトしていることが大きな要因の一つと考えられる。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 相談は数件あるもののここ数年の実績は 0 件となっている。広報等で制度の周知を積極的に行い、引き続き、旧耐震基準の木造建築物の改修促進を図って行く必要がある。</p>	
	当初予算額		250 千円
	補正予算額		△250 千円
	決算額		0 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
109	<b>今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 既成市街地の再編と良好な住宅地の整備を目的として、今宿東土地区画整理事業を推進しているが、その財源として一般会計から繰出しを実施している。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 国庫補助金、繰越金、保留地処分金が当初予算額を下回ったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 未整備区域内の道路、建築物移転補償を実施することができ、事業の進捗が図られた。</p>	
	当初予算額		26,045 千円
	補正予算額		23,601 千円
	決算額		49,646 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
110	<b>毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 市街化区域を中心に下水道を整備することにより、快適で衛生的な市街地の整備を目的としている。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p>	
	当初予算額		145,333 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		145,333 千円

	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成26年度から5か年計画(H26~30年度)で県道ときがわ坂戸線沿線の鳩山第1処理分区(54.9ha)の下水道整備工事が開始され、当町の市街化区域内における公共下水道の未整備地区の都市環境の改善が図られている。</p>						
111	<p><b>今宿地区内都市公園等清掃業務委託料</b></p>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 公園トイレの清掃及び公園・緑地の除草、低木剪定等の維持管理業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> シルバー人材センターの業務体制に応じて、委託業務内容を再組替したため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,050千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△75千円 (補正) 2,872千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,775千円</td> </tr> </table>		当初予算額	1,050千円	補正予算額	△75千円 (補正) 2,872千円 (流用)	決算額	3,775千円
	当初予算額		1,050千円					
	補正予算額		△75千円 (補正) 2,872千円 (流用)					
	決算額		3,775千円					
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>								
112	<p><b>おしゃもじ山公園管理業務委託料</b></p>	<p><b>(1) 事業の概要</b> おしゃもじ山公園区域内の除草作業及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> シルバー人材センターの業務体制に応じて、委託業務内容を再組替したため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,190千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,166千円</td> </tr> </table>		当初予算額	0千円	補正予算額	1,190千円 (流用)	決算額	1,166千円
	当初予算額		0千円					
	補正予算額		1,190千円 (流用)					
	決算額		1,166千円					
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>								
113	<p><b>ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料</b></p>	<p><b>(1) 事業の概要</b> ニュータウン内都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 公園及び緑地内樹木の剪定・伐採の緊急対応を実施したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 公園及び緑地の適正な維持管理に努めているが、ここ数年の気象災害による樹木の苦情が多く寄せられている。 限られた予算の中で、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>21,283千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,000千円 (補正) 55千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>22,338千円</td> </tr> </table>		当初予算額	21,283千円	補正予算額	1,000千円 (補正) 55千円 (流用)	決算額	22,338千円
	当初予算額		21,283千円					
	補正予算額		1,000千円 (補正) 55千円 (流用)					
	決算額		22,338千円					
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>								
114 <b>新</b>	<p><b>親水公園植栽管理業務</b></p>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 親水公園内の除草及び植栽の維持管理を行う業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 多目的日広場内の芝生管理業務(機械芝刈り)を分割したため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,305千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△698千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>553千円</td> </tr> </table>		当初予算額	1,305千円	補正予算額	△698千円 (流用)	決算額	553千円
	当初予算額		1,305千円					
	補正予算額		△698千円 (流用)					
	決算額		553千円					
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>								

115 <b>新</b>	<b>親水公園芝生管理業務</b>		<b>(1)事業の概要</b> 親水公園内多目的広場の芝生の維持管理を行う業務である。  <b>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 多目的日広場内の芝生管理業務（機械芝刈り）を植栽管理業務から分割したため  <b>(3)成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。
	当初予算額	0千円	
	補正予算額	568千円	
	決算額	568千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
116 <b>新</b>	<b>公園園名板設置工事</b>		<b>(1)事業の概要</b> 都市公園の老朽化している園名板の撤去・新設工事である。  <b>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3)成果及び評価並びに改善点</b> 老朽化した公園施設を改善することにより、安全・安心な公園環境を提供することができた。
	当初予算額	577千円	
	補正予算額	△135千円	
	決算額	442千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
117 <b>補</b>	<b>まつっこ公園雨水排水工事</b>		<b>(1)事業の概要</b> 公園内の雨水排水不良のため、隣地への影響が発生したため、既設の排水管及び集水桝を改修する排水対策工事である。  <b>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 緊急対応のため、補正予算により実施  <b>(3)成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の雨水排水の改善が図られ、良好な公園環境が保たれている。
	当初予算額	0千円	
	補正予算額	2,121千円	
	決算額	2,121千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			

## ■款 9 消防費

### 項 1 消防費

No.	事業		事業の概要及び成果
118	<b>西入間広域消防組合負担金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.0% 不用額 3,016,491円は、非常備消防費清算による戻入</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。</p>
	当初予算額	300,642千円	
	補正予算額	236千円	
	決算額	297,862千円	
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
119	<b>自主防災組織育成事業補助金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 災害発生時における初期の防災活動を担う自主防災組織活動の支援、育成を図るため活動費及び資機材等の購入費の一部を助成する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 37.8% 自主防災活動の実施や資機材等を購入する団体が当初の見込みより少なかったことによる。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 当該補助制度は、平成25年度から開始した事業であるが、平成27年度は鳩山ニュータウン地区において自主防災訓練が行われ、訓練実施のための経費の一部を助成した。しかし、前年度実績と比較すると、補助金交付件数も1件減少してしまったため、今後も区長・自治会長会議やコミュニティ推進協議会等で周知を図り、地域における自主防災活動の推進を図りたい。</p>
	当初予算額	100千円	
	補正予算額	△50千円	
	決算額	19千円	
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒暮らし</p>		

## ■款 10 教育費

### 項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
120	<b>鳩山町立小中学校 35 人学級支援事業（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 小中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の臨時的任用講師 小学校 2 名、中学校 4 名を配置（年間小学校 210 日、中学校 240 日勤務、週 5 日、1 日あたり 7 時間 45 分勤務。中学校のみ時間外勤務 110 時間/年）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 全学年において 1 クラス 35 人以下の学級編制にできた。その結果、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。実施したアンケートでも約 8 割の保護者らが、学力向上や、生活指導の充実に効果があったと答えている。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		16,808 千円
	補正予算額		△260 千円
	決算額		16,546 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
121	<b>小学校・幼稚園学習支援事業（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> きめ細やかな学習ができるように、幼稚園 1 名、小学校 3 名の町費による臨時的任用講師を配置（年間 180 日勤務、週 5 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応が基礎的・基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		6,194 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		6,193 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
122	<b>さわやか相談員（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置（年間 235 日、週 5 日、1 日 5 時間勤務）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 不登校生徒や相談室登校の生徒、その保護者に対する専門的な立場での相談活動で、不登校生徒の減少や相談室登校生徒を教室復帰させた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		1,645 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		1,610 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
123	<b>小学校費英語講師（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 小学校に英語講師 2 名を配置（勤務時間は最大年間 715 時間）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.7%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 担任の専門性不足を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		1,072 千円
	補正予算額		△100 千円
	決算額		970 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		

124	<b>総合的な学習事業補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内小中学校の児童・生徒の積極的な体験活動の推進や個々の活動を重視した調べ学習、また、国際交流活動など活動しやすい環境づくりのための1校あたり50,000円の補助。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 亀井小:農業体験、地域ふれあい活動、国際理解教育、昔を学ぶ会など 今宿小:探検・発見・鳩山町、大豆栽培、英語活動、みそづくりなど 鳩山小:鳩山町を有名にしよう、大豆博士になろう、お米博士になろう、ワールドリサーチ、職業調べなど 鳩山中:基礎学習(自然・環境)、進路学習(職場体験)、国際交流、自国理解、進路学習、表現活動など 今後も補助を継続していきたい。</p>
	当初予算額	200千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	200千円	
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
125	<b>学校応援団事業補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 地域のボランティアや有識者に学校の協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための補助。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 各学校において、登下校時の見守り活動や学校の花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動、体験授業の際の講師等の分野で地域との協力が図れ、家庭・地域全体で学校気養育を支援する体制が整えられている。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	240千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	240千円	
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

## 項2 小学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
126	<b>教育用パソコン借上料(小学校3校分)</b>	
	当初予算額	5,315千円
	補正予算額	0千円
	決算額	5,314千円
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内の小学校にあるパソコン教室内における機器及び学習ソフト類の貸借に係る経費</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 各小学校で生徒がパソコン類に触れる機会や調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。 今後も継続していきたい。</p>
127	<b>亀井小学校通学バス運行経費</b>	
	当初予算額	1,118千円
	補正予算額	△140千円
	決算額	951千円
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 亀井小学校の児童の下校時における防犯と安全確保のために通学バスを運行し、希望者を地域の拠点まで送る。 平成27年度はバス利用者47人、運行日数135日、387便、利用児童数延べ5,791人、走行距離5,451<sup>キロメートル</sup>。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 学校行事の関係で当初見込んだ運行日の減少、修繕料及び代替車両の賃借料等の執行が見込みを下回ったため。 執行率87.4%</p>

			(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 1年間、無事故で運行できた。学校及び保護者から好評である。 今後も継続していきたい。
128	<b>亀井小学校正門改修工事費</b>		(1) <b>事業の概要</b> 亀井小学校既存の正門について、門扉の傷みが激しく、児童通行の際に危険であったため、アルミ製の両開きタイプの門に改修した。 既存のアコーディオン式の門扉を撤去処分し、アルミ製の大型両開きの扉を設置した。
<b>新</b>	当初予算額	551 千円	
	補正予算額	324 千円	
	決算額	875 千円	
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%
			(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 児童、保護者の通行時の安全が確保できた。
129	<b>今宿小学校ベランダ手すり塗装工事費</b>		(1) <b>事業の概要</b> 今宿小学校校舎 2階・3階ベランダ手すり部分の塗装劣化が進み、景観上、並びに児童の安全上問題が生じていたため、塗装工事を実施した。
<b>新</b>	当初予算額	978 千円	
	補正予算額	△627 千円	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 98.8%
	決算額	347 千円	
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 児童の安全が確保された。
130	<b>今宿小学校高圧区分開閉器更新工事費</b>		(1) <b>事業の概要</b> 今宿小学校内に設置されている高圧区分開閉器が耐用年数を越え、劣化症状が進行し、停電の恐れがあったため機器の交換工事を行った。
<b>新</b>	当初予算額	837 千円	
	補正予算額	△50 千円	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 74.5%
	決算額	587 千円	
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>
131	<b>鳩山小学校正門改修工事費</b>		(1) <b>事業の概要</b> 門扉部分の劣化により、全体的にゆがみが生じていた。更に一部の部品が破損していたため、開閉が困難なうえ作動音の問題もあった。 既存の片開き門扉部分を撤去し、新たに同サイズの門扉を設置した。
<b>新</b>	当初予算額	1,000 千円	
	補正予算額	0 千円	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%
	決算額	999 千円	
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 大きな作動音も解消され、開閉がスムーズとなった。
132	<b>鳩山小学校体育館音響施設改修工事費</b>		(1) <b>事業の概要</b> 体育館放送施設の老朽化により、学校行事の際にも故障が発生したため、放送に支障が出ないようにしたいということで、体育館内に設置されている放送設備（ワイヤレス受信機、スピーカー、ミキサー等）の交換工事を行った。
<b>新</b>	当初予算額	875 千円	
	補正予算額	△67 千円	(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%
	決算額	809 千円	
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 雑音等が解消され、授業や運動会等の学校行事の際にも問題なく進行ができるようになった。

項3 中学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
133	<b>ボランティア相談員報償</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b>  鳩山中にある「さわやか相談室」に生徒とのふれあいを通しての相談・援助や地域の情報収集をするボランティア相談員2名を配置。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率 98.6%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  さわやか相談員が相談室を空けて家庭や小学校訪問をしている。さわやか相談員が不在の際には、相談室登校生徒や保護者からの電話に対応し、円滑な相談室運営を可能とした。</p>	
	当初予算額		1,299千円
	補正予算額		△30千円
	決算額		1,251千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
134	<b>教務・教育用パソコン借上料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b>  校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料  追加：中学校教職員用ノート型PC 12台配置(H28.2～)</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率 100.0%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  教育用PCについては、パソコン教室が整備され、そこでは児童・生徒1人1台の状況にあるが、教職員用のPCの配置はまだ1人1台の状況になっていないため、引き続き努力していく必要がある。</p>	
	当初予算額		5,034千円
	補正予算額		0千円
	決算額		5,034千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
135	<b>英会話指導業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b>  ALT（外国人指導教諭）を中学校並びに小学校を対象に1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率 100.0%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  ALTが小中学校で指導に当たるため、中学校入学後の英語の授業にも抵抗なく馴染んでいける。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		3,916千円
	補正予算額		0千円
	決算額		3,916千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
136	<b>学力検査業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b>  中学1～2年生の学力テスト1回分、3年生の学力テスト2回分の公費負担</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率 99.8%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は進路指導の参考資料として活用している。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		625千円
	補正予算額		△27千円
	決算額		598千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
137 <b>新</b>	<b>パソコン教室屋根改修工事費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b>  既存の中学校パソコン屋根材の経年劣化により、雨漏りが発生したため、経費並びに工期、発生材の処分等を総合的に検討し、既存の屋根の上を金属の屋根材で覆う工事を実施した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  壁面等とともに、雨押さえ工事も実施した。</p>	
	当初予算額		4,600千円
	補正予算額		△3,271千円
	決算額		1,328千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		



項 4 幼稚園費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
138	<b>未就園児保育体験補助員（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 3歳児と保護者を対象に幼稚園生活の体験をする。 1回 1時間 30～3時間 30分程度 年間 26回 実施</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 97%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 参加延人数 358組の親子 保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友だちとかかわることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見ることができて、保護者も園生活への安心感の一助となっている。</p>	
	当初予算額		204千円
	補正予算額		0千円
	決算額		198千円
	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		
139	<b>預かり保育補助員（賃金）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 家庭の都合により、幼稚園保育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1回 400円、おやつ教材費1回 50円</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 94%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 預かり保育日数 195日、利用延べ人数 707人 預かり保育料 282,800円 1人当たりの平均利用回数 17.2回 保護者にとって安心して子どもを預けられる場として好評である。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		684千円
	補正予算額		0千円
	決算額		643千円
	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		
140	<b>幼稚園就園奨励費補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内に住む、未就園児の幼稚園就園奨励と保育料の保護者負担軽減のため、園児と生計を一にしている父母等の町民税課税額に応じて補助金を交付。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 98.1%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 私立幼稚園9園に在園する24人に対し、3,545,600円を交付。事務費補助として32,600円を私立幼稚園に交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>	
	当初予算額		4,296千円
	補正予算額		△650千円
	決算額		3,579千円
	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		
141 <b>新</b>	<b>幼稚園外階段・時計塔塗装等工事</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 園舎外階段・時計塔の腐蝕が進み、建物保全の為塗装工事を実施した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 99.9%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 塗装工事をしたことにより、階段や時計塔の腐蝕を押さえられ、園児の生活に安全性と快適さを得られた。</p>	
	当初予算額		627千円
	補正予算額		△100千円
	決算額		480千円
	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		

項 5 生涯教育費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																															
142	<p><b>親学講座実施事業経費</b></p> <table border="1" data-bbox="231 331 580 432"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>25千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	100千円	補正予算額	0千円	決算額	25千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成22年度からの取組みで、「親や地域の力で子どものよさを更に伸ばそう 子育ての町鳩山を創ろう」をテーマに、鳩山町PTA連絡協議会をはじめとする町内の団体や組織で構成された「鳩山町親学講座実行委員会」主催による講演会を開催いたしました。 平成27年度から子どもたちの健全育成のため、各小・中学校PTAで取組まれている。家庭教育学級の年間事業の中に「親学講座」の学習活動を位置づけることにし、事業の見直しを行いました。</p> <p>小・中学校PTA 親学講座</p> <table border="1" data-bbox="624 600 1422 748"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>会場</th> <th>講師</th> <th>主催</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/25(水)</td> <td>鳩山中学校体育館</td> <td>車椅子バスケットボール選手 齋藤 智之</td> <td>鳩山中学校PTA</td> <td>341名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 各小・中学校PTAで取組まれている。家庭教育学級の年間事業の中に「親学講座」の学習活動を位置づけることにし、事業の見直しを行いました。 平成27年度小・中学校PTA家庭教育学級「親学講座」(25,000円×4校)のうち事業実施は鳩山中学校1校であった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="644 943 1362 1070"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>当初予算</th> <th>補正</th> <th>流用</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費(講師等謝礼)</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 本年度において親の学習講座講演会の事業実施状況は中学校のみであったことを踏まえて、各小・中学校PTAが幅広い家庭教育の効果的な活動の推進が図り、更に児童・生徒の健全育成と家庭教育の充実、実現のため事業の見直しを図る必要があります。</p>	日時	会場	講師	主催	参加者	11/25(水)	鳩山中学校体育館	車椅子バスケットボール選手 齋藤 智之	鳩山中学校PTA	341名	項目	当初予算	補正	流用	決算	報償費(講師等謝礼)	100			25	合計	100			25
当初予算額	100千円																																
補正予算額	0千円																																
決算額	25千円																																
日時	会場	講師	主催	参加者																													
11/25(水)	鳩山中学校体育館	車椅子バスケットボール選手 齋藤 智之	鳩山中学校PTA	341名																													
項目	当初予算	補正	流用	決算																													
報償費(講師等謝礼)	100			25																													
合計	100			25																													
143	<p><b>「言ってんべー・聞いてんべー大会」</b></p> <table border="1" data-bbox="231 1420 580 1520"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>30千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	30千円	補正予算額	0千円	決算額	30千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、さまざまな立場の人々の意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図る目的に実施いたしました。 日時：平成27年11月3日(火) 13:30~15:30 場所：鳩山町中央公民館3階 第1研修室 テーマ：①「私が昔、していた仕事を紹介します」 ②「私の仕事を紹介します」 ③「私が将来やってみたい仕事」</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 発表者：14人(小学生6人 中学生5人 一般3人) 観覧者：約100人 ※観覧者が約100名あり会場が狭かったので改善したい。</p>																									
当初予算額	30千円																																
補正予算額	0千円																																
決算額	30千円																																

144	<b>公民館パソコン教室開催経費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 中央公民館3階、第一研修室の、ノートパソコン10台を活用して、初心者向きのパソコン教室を開催した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> パソコン教室への要望は強くあったが、町民の方の意見があり、1回目の終了時点で、打ち切った。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> インターネット学習が出来るので、受講生にも好評であるとともに、パソコン相談会もインターネットに関する質問を中心に、利用者も大幅に増加していた。しかしながら、町民の方の意見があり、年度途中ながら、中止に追い込まれた。 ただし、代替策として、鳩山高校の公開講座を利用した。</p>
	当初予算額	168千円	
	補正予算額	△113千円	
	決算額	55千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
145	<b>図書館図書資料費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 図書資料などを購入し整理・保存して町民等に提供することにより、町民の教育と文化の発展に寄与する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率99.9%である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 町民の生涯学習と文化発展のため、図書館における選定図書並びに利用者からのリクエスト図書として、一般書、児童書、絵本などの資料の購入を図ることができ、図書館施設における図書資料の充実が図れた。今後も図書館の利用者や図書館協議会の意見を踏まえ、図書資料の計画的な購入など充実を図っていきたい。</p>
	当初予算額	5,600千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	5,600千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
146	<b>南比企窯跡群国指定史跡化事業経費（調査・保存活用）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 南比企窯跡群の国史跡指定化に向け、新沼窯跡及び石田遺跡の発掘調査の報告書刊行に向け、出土遺物の実測、拓本、トレース、写真撮影など専門的知見からの実測等整理業務を実施。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 平成28年3月に新沼窯跡(第1次～第4次)発掘調査報告書が刊行され、南比企窯跡群の国指定史跡化に向けて、大きく前進することができた。</p>
	当初予算額	3,500千円	
	補正予算額	千円	
	決算額	3,498千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

## 項6 生涯スポーツ費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
147	<b>レクリエーション施設利用補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 当町には公共のプールがないことから、夏季における町民レクリエーション活動の場として、関係施設と契約を締結し、その利用料の一部補助を行うもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 町民の健康の維持管理及び増進が図れた。今後もレクリエーション施設利用の際の補助制度を継続していきたい。</p>
	当初予算額	499千円	
	補正予算額	△70千円	
	決算額	428千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

148	<b>鳩山町体育協会補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内における各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康を増進し、明るい町づくり寄与する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 町民体育祭をはじめ、駅伝大会及び正月マラソン大会への参加者が増加している。今後も各種事業を通して町民の健康増進と交流の機会を提供するため、体育協会関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。</p>
	当初予算額	1,715 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	1,715 千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
149	<b>鳩山町スポーツ少年団本部補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 少子化が進むなか、スポーツを通じて仲間づくりや、学校ではできない一般人の指導により、規律や生活習慣など養うことができる。今後も各種事業を通して子どもたちの健康増進と交流の機会を提供するため、スポーツ少年団関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。</p>
	当初予算額	886 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	886 千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
150	<b>梅沢運動場高圧気中開閉器交換工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 高圧気中開閉器は、設置してから 24 年が経過し、当施設において漏電故障等が発生した場合、他の事業所等に影響を及ぼす恐れがある。これを未然に防ぐために交換工事を実施したものです。 (工事概要) 高圧気中開閉器 1 台交換 高圧ケーブル 38 mm 50.0m 交換</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 工事施工により安全に施設を利用することができる。</p>
	<b>新</b> 当初予算額	1,080 千円	
	補正予算額	△132 千円	
	決算額	947 千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
151	<b>中央庭球場ネットポール交換工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 全てのネットポール（8 面）の高さが基準より高い状況です。また、長年の風雨によりポールが劣化しています。このことからポールの交換工事を実施したものです。 (工事概要) 既設基礎コア抜き 口径 200 mm 8 面 16 箇所 ネットポール設置 8 面 16 本</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> ネットポールを交換したことにより、利用者が快適に利用できる環境となった。</p>
	<b>新</b> 当初予算額	1,200 千円	
	補正予算額	250 千円	
	決算額	1,404 千円	
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
152	<b>町民体育館アリーナカーテン交換工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> アリーナの暗幕カーテンは、体育館建設時（平成 2 年）に設置したもので、暗幕カーテンの破損等が著しく競技によっては支障を来しているための交換工事を実施したものです。 (工事概要) カーテン設置 6.0m×2.0m～5.0m 8 箇所</p>
	<b>新</b> 当初予算額	1,250 千円	
	補正予算額	△266 千円	
	決算額	984 千円	

①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野	2.1m×2.1m 4箇所 仮設工事（足場工）一式  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 光を遮って行う競技（バドミントン・バレーボール・バスケットボール等） においては、快適に利用できる環境となった。
-----------------------------	--

**項 7 給食センター費**

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
153	<b>放射能測定経費</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 学校給食センター給食食材等放射性物質測定検査業務。 給食食材1品と1週間分の給食について、放射性物質測定検査を業者委託により、二ヶ月に一度（年間6回）実施した。結果をホームページに掲載。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 検査回数を減らしたことで、給食食材の購入費が当初予算額より少なくて済んだことなどによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 放射性物質測定検査を実施し、測定結果を公表したことにより、児童生徒の健康への安心・安全を確保し、保護者の給食への信頼感を高めることができた。	
	当初予算額		518千円
	補正予算額		△248千円
	決算額		139千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
154	<b>学校給食センター改築工事実施設計業務委託料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 新学校給食センター建設に向けての実施設計業務。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 100.0%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 昨年度策定した基本設計を基に、学校給食センター改築工事実施設計書を策定した。 建築工事、電気設備工事、給排水衛生・空調設備工事などの適正な設計額を算出することができた。	
	<b>新</b> 当初予算額		18,450千円
	補正予算額		△90千円
	決算額		18,360千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の実施概要（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 8 保健事業費

項 1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>特定健康診査等業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団検診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行っている。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算は受診者 1,551 人と見込んだが、実績は 1,222 人であった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 受診率は、前年度同時期より 1.8 ポイント上昇した。今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。</p>	
	当初予算額		13,606 千円
	補正予算額		△5,218 千円
	決算額		7,200 千円
	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
2	<b>国保保健指導事業委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と 1 次予防対策を目的として保健指導等を 10/10 の補助事業として実施。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算では、未受診者受診勧奨の対象を 2,145 人と見込んだが、対象者を絞り込んだため実績では 1,455 人となった。また、1 次予防事業も予算 45 人に対し実績 24 人の事業実施となった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 未受診者勧奨では、特定健診未受診者への通知等により特定健診受診率は前年度同時期より 1.8 ポイント上昇した。 また、1 次予防事業では、法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、早期の生活習慣改善のための保健指導を実施することができた。</p>	
	当初予算額		3,900 千円
	補正予算額		△1,400 千円
	決算額		2,351 千円
	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
3	<b>生活習慣病重症化予防事業負担金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 埼玉県国保連合会の共同事業で県内保険者 28 市町が参加して実施したため、被保険者の総数等により当初見込みより負担割合が減少した。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 鳩山町国保被保険者 9 人に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施した。</p>	
	当初予算額		6,009 千円
	補正予算額		△3,274 千円
	決算額		2,095 千円
	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

## ②土地区画整理事業特別会計

### ■款1 事業費

#### 項1 今宿東事業費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
1	<b>下水管布設工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 区画整理地内の道路に汚水管を布設する。 区 6-12 号線ほか(汚水) Φ200mm L=132m 管渠工、マンホール3箇所 取付管6箇所 柵9箇所</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 未整備区域内の下水道工事を実施することができ、事業の進捗が図られた。</p>
	当初予算額	6,816 千円	
	補正予算額	652 千円 (流用)	
	決算額	7,450 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
2	<b>宅地整地工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 区画整理地内の宅地整地工事(22街区ほか)。 A=2,880㎡ 土工、敷均し・締固め、境界杭設置、除草・除根工、 残土運搬、伐採処分、排水管撤去、樹撤去・設置</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 擁壁工が取り止めとなったことにより、工事費が減額となったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 未整備区域内の宅地整地工事を実施することができ、事業の進捗が図られた。</p>
	当初予算額	6,144 千円	
	補正予算額	△1,562 千円 △652 千円 (流用)	
	決算額	3,930 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
3	<b>道路築造工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 区画整理地内の道路 区 6-12 号線ほか築造工事(W=6.0m L=55.3mほか) 土工、路盤工、舗装工、排水構造物工、区画線工、付帯工</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 未整備区域内の道路工事を実施することができ、事業の進捗が図られた。</p>
	当初予算額	7,083 千円	
	補正予算額	△256 千円 △681 千円 (流用)	
	決算額	6,146 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
4	<b>建物等移転補償</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 建物移転(住宅1)、工作物移転、動産移転、移転雑費、 立木補償</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 倉庫の移転が翌年度となったことにより、補償費が減額となったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 今年度の建物移転により、翌年度の建物移転先が確保することができ、事業の進捗が図られた。</p>
	当初予算額	84,056 千円	
	補正予算額	△22,176 千円	
	決算額	61,880 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

### ③介護保険特別会計

#### ■款 1 総務費

##### 項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金	<p>(1) <b>事業の概要</b> 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> システム改修内容が当初見込みより少なかったことなどによる。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 1,446,934円（平等割：100分の20） 4,288,712円（審査判定件数割：100分の80） 判定件数648件（昨年度650件） 243,000円（システム改修分） 昨年度負担金6,151,000円</p> <p>* <b>改善点</b> 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年2回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。今後も同様に認定審査会総会において事例を基に研修を行っていく。</p>	
	当初予算額		7,176千円
	補正予算額		△729千円
	決算額		5,979千円
	<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

#### ■款 2 保険給付費

##### 項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	居宅介護サービス給付費	<p>(1) <b>事業の概要</b> 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 受給者数285人/月（昨年度268人） 総件数7,852件（昨年度7,115件） 昨年度給付費332,545千円</p> <p>* <b>改善点</b> 平成27年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		411,209千円
	補正予算額		△28,310千円
	決算額		353,405千円
	<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
3	地域密着型介護サービス給付費	<p>(1) <b>事業の概要</b> 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護がある。</p>	
	当初予算額		152,173千円
	補正予算額		△5,560千円
	決算額		135,168千円



	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。  (3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 49 人／月（昨年度 45 人） 総件数 599 件（昨年度 546 件） 昨年度給付費 123,859 千円 * 改善点 平成 27 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。						
4	<b>施設介護サービス給付費</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>326,419 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△24,060 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>276,369 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	326,419 千円	補正予算額	△24,060 千円	決算額	276,369 千円	(1) 事業の概要 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。  (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。  (3) 成果及び評価並びに改善点 ・特養 総件数 706 件 173,453,716 円 ・老健 総件数 346 件 87,588,159 円 ・療養 総件数 44 件 15,327,369 円 3 施設 総件数 1,096 件（昨年度 1,136 件） 昨年度給付費 292,967 千円  * 改善点 平成 27 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。
当初予算額	326,419 千円							
補正予算額	△24,060 千円							
決算額	276,369 千円							

### ■款 3 地域支援事業費

#### 項 2 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
5	<b>紙おむつ給付</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,520 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>113 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,612 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	2,520 千円	補正予算額	113 千円	決算額	2,612 千円	(1) 事業の概要 在宅で生活している高齢者等に対して、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上に寄与することを目的に実施。  (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 支給枚数が見込みより多くなったため。  (3) 成果及び評価並びに改善点 支給対象者 91 人（昨年度 83 人） 支給枚数 53,570 枚（昨年度 47,977 枚） 昨年度費用 2,314 千円  * 改善点 引き続き対象者を的確に把握し、在宅介護の軽減に資する。
当初予算額	2,520 千円							
補正予算額	113 千円							
決算額	2,612 千円							
6	<b>認知症初期集中支援チーム設置事業</b> 当初予算額 305 千円 補正予算額 0 千円 決算額 265 千円	(1) 事業の概要 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。						

	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 相談件数が当初見込みより少なくなったため。  (3) 成果及び評価並びに改善点 相談延人数 45 人  * 改善点 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動等を推進する。						
7	<b>生活支援コーディネーター配置事業</b>  <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>240 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>193 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	0 千円	補正予算額	240 千円	決算額	193 千円	(1) 事業の概要 日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備を担う鳩山町生活支援コーディネーターを配置した。  (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 実活動日数が当初見込みより少なかったため。  (3) 成果及び評価並びに改善点 (社福)鳩山町社会福祉協議会より生活支援コーディネーターを選任。 * 改善点 引き続きニーズを的確に把握し、生活支援体制構築に努める。
当初予算額	0 千円							
補正予算額	240 千円							
決算額	193 千円							

## ■款 4 基金積立金

### 項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
8	<b>介護給付費準備基金積立金</b>  <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>420 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>22,561 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>22,981 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒	当初予算額	420 千円	補正予算額	22,561 千円	決算額	22,981 千円	(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第1号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。  (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の清算を行ったため。  (3) 成果及び評価並びに改善点 平成 26 年度第 1 号被保険者保険料清算分 22,559,320 円 基金利子分 422,162 円  * 改善点 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担の軽減に努める。
当初予算額	420 千円							
補正予算額	22,561 千円							
決算額	22,981 千円							

#### ④後期高齢者医療特別会計

##### ■款 2 後期高齢者広域連合納付金

###### 項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	後期高齢者広域連合納付金	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定制度による負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 広域連合が当初に見込んだ保険料額及び軽減額と、平成 27 年度保険料算定実績に差額が生じたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の運営のため、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。</p>	
	当初予算額		162,552 千円
	補正予算額		10,667 千円
	決算額		173,060 千円
	<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

#### ⑤農業集落排水事業特別会計

##### ■款 1 施設費

###### 項 1 施設管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果										
1	排水施設修繕料	<p>(1) <b>事業の概要</b> 処理施設、中継ポンプ施設の機器の修繕、オーバーホール等の実施により施設の適正な稼働を図る。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 処理場ばっ気攪拌装置が故障し、多額の費用がかかったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 主な修繕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーン施設 UV 計オーバーホール</td> <td>594,000</td> </tr> <tr> <td>クリーン施設サンプリングポンプ交換修繕</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>クリーン施設No.2 汚泥引抜ポンプインバーター交換修繕</td> <td>199,800</td> </tr> <tr> <td>クリーン施設 PH センサー交換修繕</td> <td>86,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>修繕により復旧し施設の適正な稼働が図られた。</p>	工事名	金額 (円)	クリーン施設 UV 計オーバーホール	594,000	クリーン施設サンプリングポンプ交換修繕	81,000	クリーン施設No.2 汚泥引抜ポンプインバーター交換修繕	199,800	クリーン施設 PH センサー交換修繕	86,400
	工事名		金額 (円)									
	クリーン施設 UV 計オーバーホール		594,000									
	クリーン施設サンプリングポンプ交換修繕		81,000									
クリーン施設No.2 汚泥引抜ポンプインバーター交換修繕	199,800											
クリーン施設 PH センサー交換修繕	86,400											
当初予算額	796 千円											
補正予算額	262 千円 (流用 79 千円)											
決算額	961 千円											
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒環境の分野</p>											

## ⑥浄化槽設置管理事業特別会計

### ■款2 施設管理費

#### 項1 浄化槽管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>浄化槽管理事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町が設置した浄化槽の保守点検業務、清掃業務の委託経費および浄化槽使用料徴収業務の水道課への委託経費。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 保守点検業務実施基数 174 基、清掃業務実施基数 136 基</p>	
	当初予算額		8,572 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		8,189 千円
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>		

### ■款3 施設整備費

#### 項1 施設整備費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	<b>浄化槽設置事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 公共水域の水質向上および水環境の保全のため、個人の申請により、住宅に町型浄化槽を設置する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 25 基の設置を予定したが、17 基の設置に留まった。各家庭の生活設計と密接に関わるため、なかなか目標数にとどかない状況である。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 5 人槽 12 基、7 人槽 5 基および 10 人槽 0 基、合計 17 基設置</p>	
	当初予算額		25,236 千円
	補正予算額		△8,154 千円
	決算額		16,999 千円
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>		
3	<b>浄化槽転換促進事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 県の全額補助事業で、単独浄化槽または汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費 20 万円、撤去費 10 万円を上限として補助するもの。補正予算対応。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初 15 基を見込んだが、5 基に留まった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 設置 17 基のうち 5 基が転換となり、補助金の効果は限定的であったと考えられる。5 基のうち 1 基は配管費補助のみ。</p>	
	当初予算額		4,000 千円
	補正予算額		△2,600 千円
	決算額		1,400 千円
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>		

## ⑦鳩山町水道事業特別会計

### ■款1 水道事業費用

#### 項1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>原水及び浄水費 水質検査手数料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 3,471,000 円 決算額 3,334,056 円 執行率 96.1%</p>	
	当初予算額		3,471 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		3,334 千円

	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。
2	原水及び浄水費 泉水受水費	(1) 事業の概要 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。
	当初予算額	95,267 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	94,468 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 95,267,000 円 決算額 94,467,112 円 執行率 99.2%  (3) 成果及び評価並びに改善点 給水人口の減少、節水機器の普及等により水道の使用量が減少している状況に鑑み、受水量及び配水量を調整した。
3	配水給水費 修繕費	(1) 事業の概要 町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理、法定使用期間を過ぎた水道メーターの交換作業、配水施設の修繕等。
	当初予算額	8,391 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	6,328 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 配水管漏水の修理工事が当初見込んでいたより減少した。 配水場外修理については小規模だった。 検定満期に伴う修繕メーターは前年度の6割程度となった。  (3) 成果及び評価並びに改善点 漏水修理工事：57件（4,739千円）、交換メーター購入：599個（1,484千円）、配水場外修繕105千円
4	減価償却費 固定資産減価償却費	(1) 事業の概要 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却
	当初予算額	92,145 千円
	補正予算額	452 千円
	決算額	92,702 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 92,145,000 円 補正 452,000 円 予算現額 92,702,000 円 決算額 92,701,557 円 執行率 100.0%  (3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 建物 : 934,751 円 構築物 : 86,936,464 円 機械及び装置 : 4,830,342 円

## 項2 営業外費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
5	支払利息及び 企業債取扱諸費	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。
	当初予算額	2,373 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	2,372 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 2,373,000 円 決算額 2,372,025 円 執行率 100.0%  (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。

■款 1

項 1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	<b>事務費</b> <b>鳩山町配水管管理システムデータ作成業務</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 平成 23 年度に導入した鳩山町配水管網図システムのデータ更新。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 3,651,000 円 決算額 3,466,800 円 執行率 95.0%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 更新内容 配水管データ入力(1/2500)1Km、竣工図スキャン及び位置リンク(A1)16枚、竣工図スキャン及び位置リンク(A3)13枚、消火栓台帳スキャン及び位置リンク2基等	
	当初予算額		3,651 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		3,467 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
7	<b>配水施設費</b> <b>区 6-12 号線外配水管布設工事</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 区画整理地内。まちづくり推進課道路改良工事にあわせ施工。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算現額 3,680,000 円 決算額 2,951,640 円 執行率 80.2%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 硬質塩化ビニール管φ75mm L=109.4m、給水工事5箇所 仕切弁3基 その他工事一式	
	当初予算額		3,680 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		2,952 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

項 2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
12	<b>企業債償還金</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> ・予算現額 6,867,000 円 ・決算額 6,866,209 円 執行率 100.0%  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。	
	当初予算額		6,867 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		6,866 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

## 資料 2 - (1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



## 資料 2 - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

### この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

### 総務課

#### 1 総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	546,000 円	自治協力団体交付金 大字・自治会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	393,000 円	
3	大字赤沼	区長	486,000 円	
4	大字今宿	区長	288,000 円	
5	石坂一地区	区長	124,500 円	
6	石坂二自治会	自治会長	76,500 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	189,000 円	
8	鳩山ニュータウン自治会	自治会長	1,026,000 円	
9	鳩山ニュータウン新自治会	自治会長	399,000 円	
10	大字大橋	区長	175,500 円	
11	大字奥田	区長	51,000 円	
12	大字須江	区長	91,500 円	
13	大字竹本	区長	102,000 円	
14	大字泉井	区長	172,500 円	
15	高野倉自治会	自治会長	27,000 円	
16	上熊井地区	区長	66,000 円	
17	下熊井地区	区長	130,500 円	
18	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	300,000 円	協議会の活動費補助金
19	大字小用	区長	180,900 円	鳩山町コミュニティ施設特別整備事業補助金
20	鳩山町納涼夏まつり実行委員会	実行委員会委員長	1,800,000 円	鳩山町納涼夏まつり実施補助金
21	明るい選挙推進協議会	協議会会長	60,000 円	明るい選挙推進活動費
22	鳩山ニュータウン自治会	自治会長	18,900 円	自主防災組織育成事業補助金



## 政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	20,001,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳩山町地域公共交通会議の運営</li> <li>デマンドタクシー運行事業者への運行費補助</li> </ul> ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,370,206 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 18 町村。</li> <li>協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。</li> </ul>
3	地方公共団体情報システム機構		5,586,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県及び市町村 1,788 団体</li> <li>一部事務組合及び広域連合 約 100 団体</li> <li>社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。</li> </ul> ※国庫補助金あり 10/10

## 町民課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町内循環バス運行経費分)	会議会長	10,372,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内循環バス運行事業者への運行費補助</li> </ul> ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分

## 健康福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,595,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	オリーブの会(鳩山町障がい者団体連絡協議会)	協議会会長	30,000 円	提案型障がい者ふれあいのまちづくり事業費の助成
3	鳩山町青少年相談員協議会	協議会会長	120,000 円	青少年相談員活動費の助成
4	はとやま子育てネットワークくるっくー	代表	300,000 円	子育てフェスティバル事業費の助成
5	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園	園長	30,261,605 円	民間保育所の育成費等の助成

## 健康福祉課 (保健センター)

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	保健推進協力委員会補助金	委員会会長	82,000 円	保健推進協力委員活動費の助成

## 高齢者支援課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	29,752,920円	人件費及び事業費の助成
2	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	973,200円	活動費の助成
3	町老人クラブ連合会補助金	連合会会長	150,000円	活動費の助成
4	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,000,000円	人件費及び事業費の助成

## 生活環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	140,000円	活動費の助成
2	鳩山町交通安全母の会補助金	各支部会長	38,000円	活動費の助成

## 産業振興課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	農業育成協議会補助金	協議会会長	290,000円	農作物の病虫害防除に対する助成等
2	農業振興事業補助金	直売所生産部会長	133,000円	農産物直売部会育成補助
3	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	691,155円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
4	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	1,412,290円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
5	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	1,000,000円	制度の推進活動等に対する助成等
6	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	130,000円	農作物等の被害防止のため年1回実施
7	畜産振興奨励事業補助金	協会会長	90,000円	畜産奨励事業に対する助成等
8	畜産防疫奨励事業補助金	協会会長	104,575円	畜産防疫事業に対する助成等
9	認定農業者等連絡協議会	会長	54,000円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
10	高野倉ふれあい自然公園管理補助金	自治会長	250,000円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
11	商工会補助金	商工会長	3,500,000円	鳩山町商工会活動費補助
12	商工会納涼祭補助金	商工会長	800,000円	鳩山町商工会納涼夏まつり補助
13	商工会つつじ祭り補助金	商工会長	500,000円	鳩山町商工会つつじ祭り補助
14	はとやま祭実行委員会補助金	会長	2,800,000円	はとやま祭開催補助

## 教育総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	私立幼稚園運営費補助金	石坂幼稚園理事長	100,000円	幼稚園運営、環境の整備を図る

## 生涯学習課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町PTA連絡協議会補助金	協議会長	26,000円	鳩P連活動運営費
2	子ども大学はとやま実行委員会	委員会委員長	70,000円	子ども大学はとやま運営費
3	亀井婦人会補助金	会長	39,000円	亀井婦人会活動運営費
4	こども110番の家運営委員会補助金	委員会委員長	41,000円	こども110番の家運営費

5	鳩山町人権教育推進協議会補助金	協議会長	70,000円	人推協活動運営費
---	-----------------	------	---------	----------

**生涯学習課（生涯スポーツ）**

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町体育協会補助金	協会長	1,715,000円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	886,000円	運営費補助金

# 資料 2 - (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



## 資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

### この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。  
 ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。  
 ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

### 1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	57 台分	○864 円（一般用 55 台/月） ○1728 円（身障用 2 台/月）	611,712 円	※1 区画単価

●決算書 P50 「駐車場使用料 611,712 円」と一致

### 2 石坂の森保全用地【北部地域活性化推進室】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 ㎡	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 ㎡	—	3,000 円	

●決算書 P56 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

### 3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P60 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

### 4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P60 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸赤沼境	164 番地 1	畑	330 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	36,300 円	

●決算書 P62 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	6,050 円	

●決算書 P62 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

7 保健センター駐車場用地【健康福祉課・保健センター】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1954 番地 1	畑	947 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	104,170 円	

●決算書 P98 「駐車場用地借上料 104,170 円」と一致

8 石坂ゲートボール場用地【高齢者支援課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字花見堂	704 番地	畑	1,735 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	190,850 円	

●決算書 P86 「石坂ゲートボール場用地借上料 190,850 円」と一致

9 防犯灯用配電盤用地【生活環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 m <sup>2</sup>	1,500 円/年	1,500 円	特例的な単価

●決算書 P52 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

10 信号待機場所用地【生活環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	1,360 円	

●決算書 P52 「信号待機場所用地借上料 1,360 円」と一致

11 鳩山町特産品販売施設駐車場用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字テンヤオネ	74 番 1	畑	1,157.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	127,270 円	

●決算書 P114 「特産品販売施設駐車場用地借上料 127,270 円」と一致

12 ふれあいの森用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1383 番	山林	972.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	4,860 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 1	山林	2,084.00 m <sup>2</sup>		10,420 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1389 番	山林	140.00 m <sup>2</sup>		700 円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1388 番	山林	1,381.00 m <sup>2</sup>		6,905 円	

5	鳩山町大字赤沼字境田	1396番	山林	579.00㎡	2,895円
6	鳩山町大字赤沼字境田	1397番2	山林	464.00㎡	2,320円
7	鳩山町大字赤沼字境田	1392番	山林	800.00㎡	4,000円
8	鳩山町大字赤沼字境田	1393番	山林	1,063.00㎡	5,315円
9	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分1/6)	山林	277.00㎡	1,385円
10	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分1/6)	山林	54.60㎡	274円
11	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分5/6)	山林	1,385.00㎡	6,925円
12	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分5/6)	山林	273.30㎡	1,367円
13	鳩山町大字赤沼字境田	1379番	山林	2,046.00㎡	10,230円
14	鳩山町大字赤沼字境田	1394番	山林	1,041.00㎡	5,205円
15	鳩山町大字赤沼字境田	1381番	山林	2,105.00㎡	10,525円
16	鳩山町大字赤沼字境田	1390番	山林	1,796.00㎡	8,980円
17	鳩山町大字赤沼字境田	1397番3	山林	444.00㎡	2,220円
18	鳩山町大字赤沼字境田	1400番	山林	95.00㎡	475円
19	鳩山町大字赤沼字境田	1402番	山林	688.00㎡	3,440円
20	鳩山町大字赤沼字境田	1403番	山林	986.00㎡	4,930円
21	鳩山町大字赤沼字境田	1348番1	原野	703.00㎡	3,515円
22	鳩山町大字赤沼字境田	1362番2	山林	290.00㎡	1,450円
23	鳩山町大字赤沼字境田	1366番2	山林	377.00㎡	1,885円
24	鳩山町大字赤沼字境田	1348番2	原野	94.00㎡	470円
25	鳩山町大字赤沼字境田	1,362番	原野	31.00㎡	155円
26	鳩山町大字赤沼字境田	1344番	山林	1,536.00㎡	7,680円
27	鳩山町大字赤沼字境田	1380番1	山林	1,280.00㎡	6,400円
28	鳩山町大字赤沼字境田	1380番2	山林	386.00㎡	1,930円

小計① 116,856円

### 13 体験農園用地【産業振興課】

No.	所在地	地目	面積	単価	契約金額	備考	
1	鳩山町大字赤沼字石田	1452番	田	927.00㎡	15円/㎡/年	13,905円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1453番	田	1,865.00㎡		27,975円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1322番	山林	982.00㎡		14,730円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321番4	山林	816.00㎡		12,240円	
5	鳩山町大字赤沼字石田	1454番	田	1,008.00㎡		15,120円	
6	鳩山町大字赤沼字石田	1457番	山林	781.00㎡		11,715円	
7	鳩山町大字赤沼字石田	1416番	原野	326.00㎡		4,890円	
8	鳩山町大字赤沼字石田	1449番	原野	437.00㎡		6,555円	
9	鳩山町大字赤沼字石田	1450番	畑	1,369.00㎡		20,535円	
10	鳩山町大字赤沼字石田	1451番	田	1,231.00㎡		18,465円	
11	鳩山町大字赤沼字石田	1417番	畑	715.00㎡		10,725円	
12	鳩山町大字赤沼字石田	1455番	畑	1,102.00㎡		16,530円	
13	鳩山町大字赤沼字石田	1460番	畑	1,764.00㎡		26,460円	

小計② 199,845円

#### 14 里山景観保全用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	8,030 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 m <sup>2</sup>		4,125 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 m <sup>2</sup>		4,000 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 m <sup>2</sup>		27,255 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1476 番 4	山林	495.00 m <sup>2</sup>		2,475 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 m <sup>2</sup>		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 m <sup>2</sup>		4,620 円	
8	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 m <sup>2</sup>		2,940 円	
9	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 m <sup>2</sup>		3,365 円	
10	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 m <sup>2</sup>		1,535 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 m <sup>2</sup>		5,715 円	
12	鳩山町大字赤沼字水穴前	1480 番 1	畑	970.00 m <sup>2</sup>		4,850 円	
13	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 m <sup>2</sup>		9,480 円	

小計③ 78,610 円

#### 15 公園周辺環境保全用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	3,840 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 m <sup>2</sup>		1,840 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m <sup>2</sup>		5,690 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m <sup>2</sup>		5,690 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 21	畑	622.00 m <sup>2</sup>		3,110 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 m <sup>2</sup>		4,090 円	

小計④ 24,260 円

#### 16 自然景観用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	11,805 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 m <sup>2</sup>		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 m <sup>2</sup>		7,135 円	

小計⑤ 26,125 円

●決算書 P118 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④+⑤) 445,696 円」と一致

#### 17 高野倉ふれあい自然公園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	457 番 1	山林	656.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	3,280 円	特例的な単価
2	鳩山町大字高野倉字母貴	458 番 2	畑	811.00 m <sup>2</sup>		4,055 円	
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 1	畑	434.00 m <sup>2</sup>		2,170 円	
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 2	山林	97.00 m <sup>2</sup>		485 円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	450 番	山林	196.00 m <sup>2</sup>		980 円	



6	鳩山町大字高野倉字母貴	447 番	田	30.00 m <sup>2</sup>		150 円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	440 番 1	山林	3,316.00 m <sup>2</sup>	—	0 円	※3 無償使用貸借
8	鳩山町大字高野倉字母貴	441 番 2	宅地	296.01 m <sup>2</sup>	—	0 円	

●決算書 P118 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120 円」と一致

### 18 ふれあい農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1186 番 1	畑	2,185.00 m <sup>2</sup>	20 円/m <sup>2</sup> /年	43,700 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238 番	畑	646.00 m <sup>2</sup>		12,920 円	
3	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237 番	畑	1,238.00 m <sup>2</sup>		24,760 円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240 番	畑	779.00 m <sup>2</sup>		15,580 円	
5	鳩山町大字赤沼字久保田	1178 番	山林	399.00 m <sup>2</sup>		7,980 円	
6	鳩山町大字赤沼字久保田	1185 番	畑	2,036.00 m <sup>2</sup>		40,720 円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236 番	畑	706.00 m <sup>2</sup>		14,120 円	

●決算書 P118 「ふれあい農園用地借上料 159,780 円」と一致

### 19 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m <sup>2</sup>	—	0 円	無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m <sup>2</sup>		0 円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m <sup>2</sup>		0 円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628 番 1	畑	120.00 m <sup>2</sup>		0 円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618 番 1	原野	67.00 m <sup>2</sup>		0 円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620 番 1	山林	215.00 m <sup>2</sup>		0 円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625 番 1	山林	129.00 m <sup>2</sup>		0 円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622 番 1	山林	190.00 m <sup>2</sup>		0 円	

### 20 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265 番 1	畑	30.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	3,300 円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002 番 1	畑	1,825.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	200,750 円	

●決算書 P124 「資材置場等用地借上料 204,050 円」と一致

### 21 農業啓発体験用地（今小）【教育総務課（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	353 番地 1	畑	165.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	18,150 円	

●決算書 P136 「農業啓発体験用地借上料 35,640 円」と一致

### 22 駐車場用地【教育総務課（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	64,350 円	

●決算書 P136 「駐車場用地借上料 64,350 円」と一致

### 23 幼稚園用地【教育総務課（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
-----	-----	--	----	----	----	------	----

1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	68,420 円	
---	---------	---------	-----	-----------------------	-------------------------	----------	--

●決算書 P146 「幼稚園用地借上料 68,420 円」と一致

#### 24 文化会館用地【生涯学習課（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 m <sup>2</sup>		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 m <sup>2</sup>		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 m <sup>2</sup>		111,870 円	

●決算書 P152 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

#### 25 埋蔵文化財収蔵庫用地【生涯学習課（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	100,980 円	

●決算書 P158 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

#### 26 新沼窯跡史跡指定地【生涯学習課（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字新沼	1093 番地	山林	2,130 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	234,300 円	

●決算書 P158 「新沼窯跡史跡指定地借上料 234,300 円」と一致

#### 27 亀井運動場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 m <sup>2</sup>		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 m <sup>2</sup>		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m <sup>2</sup>		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m <sup>2</sup>		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 m <sup>2</sup>		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m <sup>2</sup>		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m <sup>2</sup>		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m <sup>2</sup>		20,790 円	

●決算書 P164 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

#### 28 亀井運動場駐車場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m <sup>2</sup>		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m <sup>2</sup>		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m <sup>2</sup>		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m <sup>2</sup>		36,740 円	

●決算書 P164 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

**29 中央庭球場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】**

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m <sup>2</sup>		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m <sup>2</sup>		9,240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m <sup>2</sup>		43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 m <sup>2</sup>		116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m <sup>2</sup>		251,240 円	

●決算書 P164 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

**30 中央庭球場駐車場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】**

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 m <sup>2</sup>		71,940 円	

●決算書 P164 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

## 参考資料

### 1 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番地 1	宅地	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/m <sup>2</sup> /年	1,000 円	10 年間一括 払 (H18~H27 分: H18 支払 済)
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番地	山林	1.00 m <sup>2</sup>			
3	鳩山町大字竹本字表	804 番地	畑	1.00 m <sup>2</sup>			
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番地	畑	1.00 m <sup>2</sup>			
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番地 2	畑	1.00 m <sup>2</sup>			
6	鳩山町大字小用字中島	399 番地 1	境内地	1.00 m <sup>2</sup>			
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ 前	788 番地 2	境内地	1.00 m <sup>2</sup>			
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番地 1	畑	1.00 m <sup>2</sup>			
9	鳩山町大字今宿字安養地	236 番地	境内地	1.00 m <sup>2</sup>			
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番地 2	雑種地	1.00 m <sup>2</sup>			
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番地 2	境内地	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/m <sup>2</sup> /年	1,000 円	

### 2 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【産業振興課・農業集落排水事業特別会計】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/m <sup>2</sup> /年	1,000 円	10 年間一括 払 (H18~H27 分: H18 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 m <sup>2</sup>			

# 資料 2 - (4)

## 平成 26 年度繰越明許費繰越調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	地方創生事業	(総務費)
(2)	経営体育成条件整備事業(被災者支援型)	(農林水産業費)
(3)	防災・安全交付金 亀甲橋通学路対策事業	(土木費)

## (1) 地方創生事業（総務費）

平成 26 年 12 月 27 日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が閣議決定され、これに伴う国の平成 26 年度補正予算（第 1 号）が平成 27 年 2 月 3 日に成立した。当町では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、鳩山町総合戦略策定事業、6 次産業化を機軸とした新たな雇用創出事業、プレミアム付商品券発行事業などを実施するため、平成 27 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 8 号）において、地方創生費の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行い、事業費を 27 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

### [歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
14		国庫支出金		54,499,000	52,212,898	52,212,898
	2	国庫補助金		54,499,000	52,212,898	52,212,898
	1	総務費国庫補助金		54,499,000	52,212,898	52,212,898
			2 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	54,499,000	52,212,898	52,212,898
15		県支出金		8,000,000	7,970,076	7,970,076
	2	県補助金		8,000,000	7,970,076	7,970,076
		7 総務費県補助金		8,000,000	7,970,076	7,970,076
			1 総務管理費県補助金	8,000,000	7,970,076	7,970,076
19		繰越金		1,501,000	75,245	75,245
	1	繰越金		1,501,000	75,245	75,245
		1 繰越金		1,501,000	75,245	75,245
			1 前年度繰越金	1,501,000	75,245	75,245
計				64,000,000	60,258,219	60,258,219

### [歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		64,000,000		64,000,000	60,258,219	3,741,781
	3	政策財政費		64,000,000		64,000,000	60,258,219	3,741,781
		15 地方創生費		64,000,000		64,000,000	60,258,219	3,741,781
			8 報償費	800,000		800,000	208,000	592,000
			11 需用費	3,200,000		3,200,000	2,005,067	1,194,933
			12 役務費	100,000		100,000	69,488	30,512
			13 委託料	54,800,000		54,800,000	53,490,576	1,309,424
			18 備品購入費	2,600,000		2,600,000	2,005,088	594,912
			19 負担金、補助及び交付金	2,500,000		2,500,000	2,480,000	20,000
計				64,000,000		64,000,000	60,258,219	3,741,781

(2) 経営体育成条件整備事業(被災者支援型)(農林水産業費)

平成26年2月の大雪により、町内で倒壊したパイプハウス、農業用倉庫等の農林業施設の再建、修繕並びに撤去にかかる費用の助成を行うため、平成26年第2回定例会(6月定例議会)における補正予算(第2号)において、被災者支援型の経営体育成条件整備事業経費を予算化したが、本年度内に支出を完了することが出来ないと見込まれるため、平成27年第1回定例会(3月定例議会)における補正予算(第8号)において、繰越明許を設定し事業費を27年度に繰越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位:円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		県支出金		11,250,624	11,250,624	11,250,624
	2	県補助金		11,250,624	11,250,624	11,250,624
		1 農林水産業 費県補助金		11,250,624	11,250,624	11,250,624
			1 農業費県補助金	11,250,624	11,250,624	11,250,624
19		繰越金		3,860,376	3,860,321	3,860,321
	1	繰越金		3,860,376	3,860,321	3,860,321
		1 繰越金		3,860,376	3,860,321	3,860,321
			1 前年度繰越金	3,860,376	3,860,321	3,860,321
計				15,111,000	15,110,945	15,110,945

[歳出]

(単位:円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6		農林水産業費		15,111,000		15,111,000	15,110,945	55
	1	農業費		15,111,000		15,111,000	15,110,945	55
		3 農業振興費		15,111,000		15,111,000	15,110,945	55
			19 負担金、補助 金及び交付金	15,111,000		15,111,000	15,110,945	55
計				15,111,000		15,111,000	15,110,945	55

### (3) 防災・安全交付金 亀甲橋通学路対策事業（土木費）

当該亀甲橋については、今宿小学校、鳩山中学校の通学路にも指定されており、児童の安全の確保の観点から歩道の整備が要望されていた。そのため、防災・安全交付金を活用して平成25年に亀甲橋北側に幅2.5m延長117mの片側歩道整備を施工したところである。平成26年では、同じく防災・安全交付金を活用し亀甲橋の上流側に、既存の橋と連結した新たな橋を架設することにより橋の幅員を拡幅し、幅2.5mの歩道とセンターラインのある2車線の車道を整備するものである。

亀甲橋は昭和50年に架設され約40年経過しているため、橋梁拡幅に伴い既設橋の補強も必要となり、当初は桁の外側にPCケーブルを這わせ、桁と一体化させて強度を上げるという補強工法を検討していたが、実際はその工法で実施することが困難であることが判明し工法変更の不測の日数を要したため、事業に要する必要経費の一部について本年度に支出を完了することができないと見込まれるため、事業費を27年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

#### [歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
14		国庫支出金		16,472,000	16,472,000	16,472,000
	2	国庫補助金		16,472,000	16,472,000	16,472,000
		4 土木費国庫補助金		16,472,000	16,472,000	16,472,000
			1 道路改良費等国庫補助金	16,472,000	16,472,000	16,472,000
19		繰越金		2,839,000	3,071,000	3,070,480
	1	繰越金		2,839,000	3,071,000	3,070,480
		1 繰越金				
			1 前年度繰越金	2,839,000	3,071,000	3,070,480
21		町債		25,800,000	23,700,000	23,700,000
	1	町債		25,800,000	23,700,000	23,700,000
		1 土木債		25,800,000	23,700,000	23,700,000
			7 橋りょう新設等事業債	25,800,000	23,700,000	23,700,000
計				45,111,000	43,243,000	43,242,480

#### [歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8		土木費		45,111,000		45,111,000	43,242,480	1,868,520
	2	道路橋りょう費		45,111,000		45,111,000	43,242,480	1,868,520
		4 橋りょう新設改良費		45,111,000		45,111,000	43,242,480	1,868,520
			15 工事請負費	45,111,000		45,111,000	43,242,480	1,868,520
計				45,111,000		45,111,000	43,242,480	1,868,520



# 資料 2 - (5)

## 平成 27 年度繰越明許費繰越調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	情報セキュリティ強化対策等事業	(総務費)
(2)	地方創生加速化交付金事業	(総務費)
(3)	個人番号カード等交付事業	(総務費)

(1) 情報セキュリティ強化対策等事業（総務費）

昨年12月18日に平成27年度国の補正予算が閣議決定され、これに伴う国の平成27年度補正予算（第1号）が1月20日に成立した。当町では、情報セキュリティ強化対策事業費補助金を活用し、情報システムの強靱性向上のため、平成28年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第4号）において、情報セキュリティ強化対策委託料の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行い、事業費を28年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 3 政策財政費 目 7 電算管理費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
13 委託料	12,300,000	0	6,150,000		6,100,000	0	50,000
計	12,300,000	0	6,150,000		6,100,000	0	50,000

(2) 地方創生加速化交付金事業（総務費）

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、昨年12月18日に平成27年度国の補正予算が閣議決定され、これに伴う国の平成27年度補正予算（第1号）が1月20日に成立した。当町では、地方創生加速化交付金を活用し、鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業を実施するため、平成28年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において、地方創生費の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行ったところである。なお、当該対象事業の実施期間確保等の関係から、事業に要する必要経費について繰越明許費の設定も併せて行い、事業費を28年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 3 政策財政費 目 15 地方創生費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
7 賃金	2,000,000		1,976,000	0	0	0	24,000
13 委託料	3,200,000		31,605,000	0	0	0	395,000
15 工事請負費	26,000,000		25,679,000	0	0	0	321,000
17 公有財産購入費	5,000,000		4,938,000	0	0	0	62,000
18 備品購入費	11,000,000		10,864,000	0	0	0	136,000
19 負担金、補助 及び交付金	6,000,000		5,938,000	0	0	0	62,000
計	82,000,000		81,000,000		0	0	1,000,000

### (3) 個人番号カード等交付事業（総務費）

個人番号カード等交付事業（マイナンバー制度関連の事業）の事務委任に係る交付金に対する国庫補助金が追加交付されることにより、平成28年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第4号）において、個人番号カード等交付事業交付金の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて設定し事業費を28年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 5 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
19 負担金、補助及び交付金	2,408,000	0	2,408,000	0	0	0	0
計	2,408,000	0	2,408,000	0	0	0	0